

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社うるる

【英訳名】 U L U R U . C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 知也

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号KDX晴海ビル9F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当役員 近藤 浩計

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号KDX晴海ビル9F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当役員 近藤 浩計

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,722,018	1,906,423	2,243,459	2,480,493	3,219,978
経常利益又は 経常損失() (千円)	214,760	389,657	428,523	190,918	148,271
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	241,826	287,541	257,828	207,368	42,195
包括利益 (千円)	241,750	286,876	256,540	206,820	44,324
純資産額 (千円)	1,653,952	1,942,725	2,204,311	2,154,528	2,208,439
総資産額 (千円)	2,519,993	2,813,841	3,519,759	3,612,880	4,198,444
1株当たり純資産額 (円)	510.26	596.26	671.90	630.37	644.73
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	85.98	88.72	79.05	61.48	12.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	83.43	86.53	77.63	-	12.21
自己資本比率 (%)	65.6	69.0	62.6	59.6	52.6
自己資本利益率 (%)	26.2	16.0	12.4	-	1.9
株価収益率 (倍)	53.54	29.59	26.10	-	317.87
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,038	344,666	431,943	52,098	701,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,819	22,376	96,857	81,311	196,432
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,179,240	14,223	196,771	42,275	78,593
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,201,786	2,509,388	3,040,187	2,865,001	3,291,810
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	68 (25)	75 (30)	84 (46)	127 (65)	145 (77)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であったため、記載しておりません。

3. 第20期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。

4. 第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 当社は、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	1,071,001	1,268,720	1,452,568	1,638,437	2,222,387
経常利益又は 経常損失() (千円)	130,403	335,725	345,484	221,268	80,874
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	192,614	251,865	177,631	225,266	23,087
資本金 (千円)	944,157	945,102	947,746	1,026,263	1,031,168
発行済株式総数 (株)	3,241,100	3,257,900	3,280,600	3,417,700	3,425,500
純資産額 (千円)	1,557,139	1,810,895	1,993,586	1,925,354	1,958,206
総資産額 (千円)	2,311,568	2,604,059	3,025,896	3,141,286	3,617,900
1株当たり純資産額 (円)	480.44	555.85	607.71	563.36	571.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	68.49	77.71	54.46	66.79	6.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	66.45	75.79	53.49	-	6.68
自己資本比率 (%)	67.4	69.5	65.9	61.3	54.1
自己資本利益率 (%)	22.6	15.0	9.3	-	1.2
株価収益率 (倍)	67.22	33.79	37.88	-	580.93
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	47 (9)	53 (11)	65 (13)	104 (20)	115 (17)
株主総利回り (%)	-	65.4	51.6	28.5	98.1
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)
最高株価 (円)	4,200	5,600	3,080	2,092	3,920
最低株価 (円)	3,150	2,310	1,750	917	1,105

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第20期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。

4. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 当社は、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(東証マザーズ)におけるものであります。

なお、当社は2017年3月16日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、株主総利回りは、最近4事業年度の各事業年度の末日における株価に4事業年度前からの1株当たり配当額の累計額を加えた金額を5事業年度前の事業年度の末日における株価で除すことにより算出しており、比較指標についても同様の期間に基づき算出をしております。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長である星知也が2006年1月まで在籍していたシーズングローバルワークス株式会社のオーナーが所有し、当時は休眠会社であった株式会社リナックスの商号を株式会社うるるに変更の上、シーズングローバルワークス株式会社の一事業であったデータ入力サービスを中心とするBPO業務を引き継ぐことによって創業された会社です。

設立後の事業の推移等の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年8月	北海道札幌市中央区にてコンピュータソフトウェアの開発、制作及び販売を目的として株式会社リナックス設立
2003年10月	株式会社リナックスの商号を株式会社うるるへ商号変更、星知也が代表取締役に就任
2003年11月	BPOデータ入力サービスの営業を開始
2004年5月	東京都中央区勝どきに東京事務所を開設
2005年11月	本社を東京都中央区勝どきへ移転
2006年1月	星知也が当社株式に係る株式譲渡契約を締結し、実質的に当社の経営権を譲受
2006年4月	BPOスキニングサービスの営業を開始
2007年2月	クラウドソーシング・サービス「シュフティ(shufti)」をリリース
2008年4月	プライバシーマークの付与認定
2008年9月	入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」をリリース
2011年8月	有料職業紹介事業許可取得
2012年7月	特定労働者派遣事業許可取得
2013年3月	ISO27001認証取得
2013年5月	インドネシアに子会社として「PT. ULURU BALI」を設立
2014年10月	新設分割により100%子会社である「株式会社うるるBPO」を設立
2014年10月	幼稚園・保育園向け写真販売システム「園ナビフォト」(現:「えんフォト」)をリリース
2014年10月	手書きに対応したタブレット・フォーム・システム「カミメージ(KAMIMAGE)」をリリース
2014年12月	本社を東京都中央区晴海へ移転
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年5月	クラウドワーカーを活用したコール代行サービス「フレックスコール」をリリース
2019年2月	「フレックスコール」をリニューアルした「fondesk」をリリース
2019年4月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市にスキャンセンターを新規設立
2020年4月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市に第二のスキャンセンター「徳島第二センター」を設立
2020年10月	「PT. ULURU BALI」を清算
2020年12月	「OurPhoto株式会社」の株式を買収し100%子会社化

3 【事業の内容】

1. 当社グループについて

当社グループは、「人のチカラで 世界を便利に」というビジョンのもと、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開しております。当社の考える「人のチカラ」とは、Web上にネットワークされた世界中の人の英知・マンパワーを指し、場所や業務時間に制約のないクラウドワーカー((注)1.)のチカラを効果的に集約・活用できる仕組みを用いて、便利なサービスを世の中に提供することで、社会に貢献していくことを経営理念としております。

当社グループは、「在宅ワークのスタンダード化」を目指して2003年11月に企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO(Business Process Outsourcing)((注)2.)事業を開始いたしました。その後、受託する業務量の増加に伴うニーズの多様化を受け、より効率的に運営を行うことを目的として当社グループを経由せずに案件をマッチングさせる体制を整えるため、2007年2月にクライアントと主に主婦のクラウドワーカーの業務受発注のマッチングサービスであるクラウドソーシング事業として「シュフティ」を開始。さらに、BPO事業で培われたノウハウやクラウドソーシング事業が持つリソースを掛け合わせることで、当社グループ自身がクラウドワーカーを活用して新たなサービスを創出するCGS(Crowd Generated Service)((注)3.)事業として、現在も売上高及び利益の大半を占める主力サービスである官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」を2008年9月に開始いたしました。その後、2014年10月に幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」、2019年2月にクラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」を開始。また2020年12月にはえんフォトとのシナジー創出を目的に出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社の全株式を取得して完全子会社化し、現在の事業構成へと至っております。「NJSS」・「fondesk」・「えんフォト」はいずれもSaaS(Software as a Service)であり、現在ではSaaS事業が当社グループの成長の基盤となっております。

CGS事業では、「シュフティ」を活用することで、これまで機械やソフトウェアのみを活用してきた作業にクラウドワーカーによる人力作業を付加し、システムのみでは提供できない付加価値を有したサービスを創出・提供しております。例えば、「NJSS」においては、システムクローラー((注)4.)だけでは情報の収集が難しいスキニングされたPDFデータ等の入札・落札情報について、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーを活用して情報を収集することで網羅性のあるデータベースの提供を図っております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社2社で構成されており、セグメントはCGS事業 NJSS、CGS事業 fondesk、CGS事業 フォト、CGS事業 その他、当社の100%子会社である株式会社うるるBPOにて運営するBPO事業及びクラウドソーシング事業の6つとしております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- (注) 1. クラウドワーカー(Crowd Worker)とは、クラウドソーシング・プラットフォームに登録し、クラウドソーシング・プラットフォームを介して仕事の受注・遂行・納品等を行うワーカー(働き手)のことを指します。
- (注) 2. BPO(Business Process Outsourcing)とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託することを指します。
- (注) 3. CGS(Crowd Generated Service)とは、クラウドソーシング・プラットフォームに登録するクラウドワーカーの労働力を活用して生み出されたサービスを指します。
- (注) 4. システムクローラー(System Crawler)とは、ウェブ上の文書や画像などを周期的に取得し、自動的にデータベース化するプログラムを指します。

2. 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループでは、CGS事業、BPO事業、クラウドソーシング事業の3つの事業を運営することで、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として労働力の代替ソリューションを提供しております。

CGS事業では、直接「シュフティ」のクラウドワーカーへ業務を発注し、その納品物を集約・加工することでサービスを創出し、クライアントへ提供しております。例えば、主力CGS事業である入札情報速報サービス「NJSS」では、当社がクラウドワーカーへインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札案件情報の収集を発注し、当社が当該情報を集約して入札・落札案件情報のデータベースを構築し、クライアントへ提供しております。このデータベースは、従来型のサービスではシステムクローラーによるテキスト情報の収集が主であり、必要な情報が取得できない、または不要な情報が混ざってしまうことが多々ありましたが、「NJSS」ではクラウドワーカーが手作業で収集を行うことにより、不要な情報の除去が可能となっている他、画像情報のテキスト化が可能となり、システムクローラーのみでは作成困難なデータベースの構築を図っております。他にも、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」においては、「シュフティ」のクラウドワーカーへ在宅での受電業務を発注することで、地代家賃等の固定費を抱えることがなくコストを抑えられ、比較的安価でクライアントに電話受付代行サービスを提供でき、保育園・幼稚園向けの写真販売管理システム「えんフォト」においては、クラウドワーカーであるフォトグラファーを園へ派遣し、写真を撮影業務を発注することで全国の園に写真撮影サービスを提供しております。

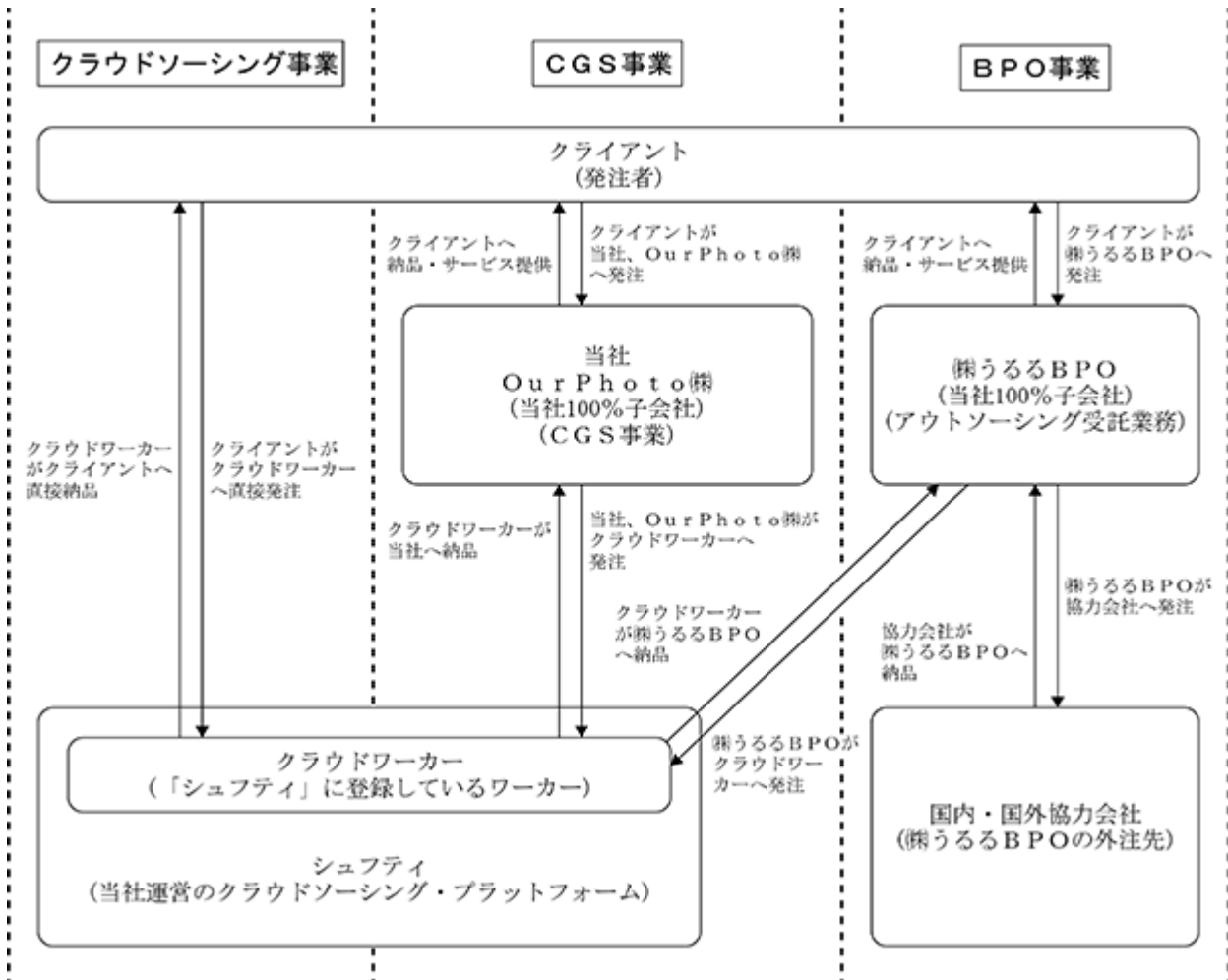
BPO事業では、「シュフティ」のクラウドワーカーや国内・国外協力会社といった当社グループが有する複数のリソースを活用して、クライアントのアウトソーシング・ニーズに対して、その規模を問わず、ニーズに適合するリソースを適切に指示・管理することで、クライアントへソリューションを提供しております。

クラウドソーシング事業では、業務をアウトソーシングしたいクライアントと、在宅等で時間や場所の制約なく仕事をしたいクラウドワーカーをマッチングするサービスであるクラウドソーシング・プラットフォームである「シュフティ」を提供しております。

当社グループのビジネスモデルの特徴は、これまで機械やソフトウェアのみを活用してきた作業にクラウドワーカーによる人力作業を付加することで、システムのみでは提供できない付加価値の創出を図るCGS事業を運営していること、クラウドソーシング事業やBPO事業において、クライアントの相談を受けることで市場のニーズを把握し、新規CGS事業のアイデアが生まれること、クラウドソーシングのプラットフォームを自社で保有しており、外部環境に依存せずにCGS事業を運営することができ、またクラウドワーカー活用のノウハウを蓄積し続けていること、CGS事業、BPO事業、クラウドソーシング事業という3つの事業を有することで、収益基盤の安定化を図れることが挙げられます。

当社グループ全体の事業系統図は、以下のとおりです。

(2021年3月31日現在)



3. 各事業の概要

(1) CGS事業

サービスの概要

CGS事業では、当社が「シュフティ」に登録するクラウドワーカーへデータ入力やデータ収集といった様々な業務を直接発注し、クラウドワーカーから納品されたデータ等を当社が集約・加工することでサービスを創出し、クライアントへ提供しております。

CGS事業で提供するサービスの主な特徴は、以下のとおりです。

- ・「シュフティ」には全国各地に点在する約48万人(2021年3月末時点)のクラウドワーカーが登録されているため、地域固有の業務の提供やデータの継続的な収集を行うことができる
- ・在宅等の勤務により業務時間・場所に制約のないクラウドワーカーを活用することで、サービスの提供を常時行うことができる
- ・クラウドワーカーを活用する際に、採用、勤務場所、設備投資等などに係る費用がかからないため、初期投資費用を抑えることができる

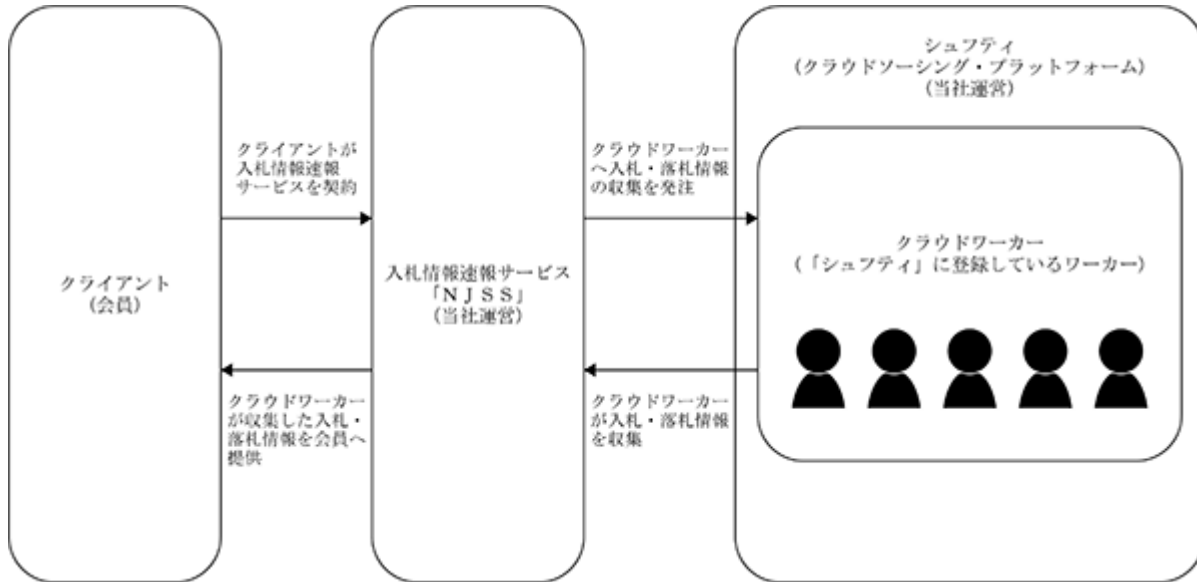
展開しているサービス

当社グループがCGS事業で展開しているサービスは、以下のとおりです。

サービス名	サービス概要
入札情報速報サービス 「NJSS」	<p>官公庁、地方自治体、その他公共機関等から各民間企業へ発注される入札案件の情報は、各ウェブサイト上で一時的にしか公示されていない場合もあるため、応札したい民間企業は全ての案件を網羅できず機会損失が発生しております。</p> <p>入札・落札を検討する際は、多様な入札情報と過去の落札情報(前回の企業がいくらで落札したか等の情報)の把握が、機会損失を軽減させ、落札の可能性を高めることに繋がります。</p> <p>「NJSS」では、システムクローラーだけでは情報の収集が難しいスキニングされたPDFデータ等の入札・落札情報について、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーを活用して情報を収集することで網羅性のあるデータベースの提供を図っております。官公庁等の入札案件の落札を目指す企業等をクライアントとし、クライアントが必要とする入札に関する情報や過去の類似案件の落札に関する情報を、ウェブサイト上でタイムリーに提供しております。</p> <p>これまでに「NJSS」が収集した入札情報件数は約1,700万件、落札情報件数は約1,300万件です(2021年3月末時点)。なお落札情報は、各機関のウェブサイト等において一定期間経過後に掲載が終了し、各企業が自社でその情報を過去に遡及して収集することが困難であるため、「NJSS」が収集した落札情報は付加価値を有していると考えております。</p> <p>「NJSS」はサイト利用を月額課金制とすることにより、継続的に収入を得ることの出来るストック型の事業となっております。有料契約件数は3,960件(2021年3月末時点)を有しております。</p>
クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス 「fondesk」	<p>当社では、2017年5月に在宅主婦等のクラウドワーカーを活用したコールセンターサービス「フレックスコール」を開始し、2019年2月にはその「フレックスコール」をリニューアルした「fondesk」のサービスを開始しました。</p> <p>これは、クラウドワーカーが会社・事務所の電話受付を代行し、受電内容を各種ツールで通知するサービスで、コールセンター勤務経験や事業会社での電話対応業務経験などを有する「シュフティ」のクラウドワーカーを活用することによって、安価かつ手軽に導入できるサービスの提供を実現しました。</p> <p>fondeskの有料契約件数は、2,230件(2021年3月末時点)となっております。</p>
幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム 「えんフォト」	<p>幼稚園教諭や保育士は直接的な業務の他に雑多な業務が多く、特に業務過多を理由とした保育士の定着難が慢性的な保育士不足の一因となっております。その雑多な業務の一つに保護者向けの写真の整理業務があり、当社ではそれを解決するための写真販売管理システム「えんフォト」を提供しております。</p> <p>「えんフォト」は園の保育士が撮影した写真をインターネット上のプラットフォームを通じて、写真をスムーズに販売できるシステムで、園は当該写真販売を通じて収益を得ることもできることから、園で働く人たちの待遇を改善させることにもつながると考えております。</p> <p>さらに「えんフォト」では、クラウドワーカーであるフォトグラファーを園に派遣することにより、写真撮影のサポートを行い、類似サービスとの比較優位を生み、付加価値を高めております。</p> <p>また、2020年12月にはシナジー創出を目的に出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社を完全子会社化いたしました。</p> <p>えんフォトの契約園数は、2,922園(2021年3月末時点)となっております。</p>

サービス名	サービス概要
出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」	2020年12月にえんフォトとのシナジー創出を目的に、出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」を展開するOurPhoto株式会社の全株式を取得し完全子会社化いたしました。 屋外など撮影場所を問わずに撮影が可能であるという特性から、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下でも3密を避けて写真撮影をしたいというニーズを取り込み、着実に成長を続けております。

なお、代表的なCGS事業である入札情報速報サービス「NJSS」の事業フローは、以下の図のとおりです。



(2) BPO事業

サービスの概要

BPO事業は、当社100%子会社である株式会社うるるBPOが運営しております。本事業では、業務コスト削減や業務速度を早めたい、作業品質を高めたい、コア業務へ集中したい等といったアウトソーシングニーズがある企業へ株式会社うるるBPOが保有する社内施工部門、「シュフティ」のクラウドワーカー、国内外の協力会社といった社内外のリソースを活用して、ソリューションを提供するサービスを展開しております。具体的にはデータ入力・スキャン等に加え、システム開発受託、電子化総合アウトソーシング、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等の総合型アウトソーシング受託業務を行っております。受注後、案件の内容、規模、納期、クライアントの要望等に応じて発注先を選択しております。

また、2021年3月期においてはAI-OCRと人力をかけた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas（イース/Entry Automation System）」の開発に注力するなど、成長を拡大させるための新規サービスの創出等にも着手しております。

当社グループでは2003年より、自社ウェブサイトを経由して新規・継続顧客から業務を受注し、累計約5,000社のクライアントと約28,000件の受注案件実績(2021年3月末時点)を有しております。

「BPO事業」累計クライアント数の推移

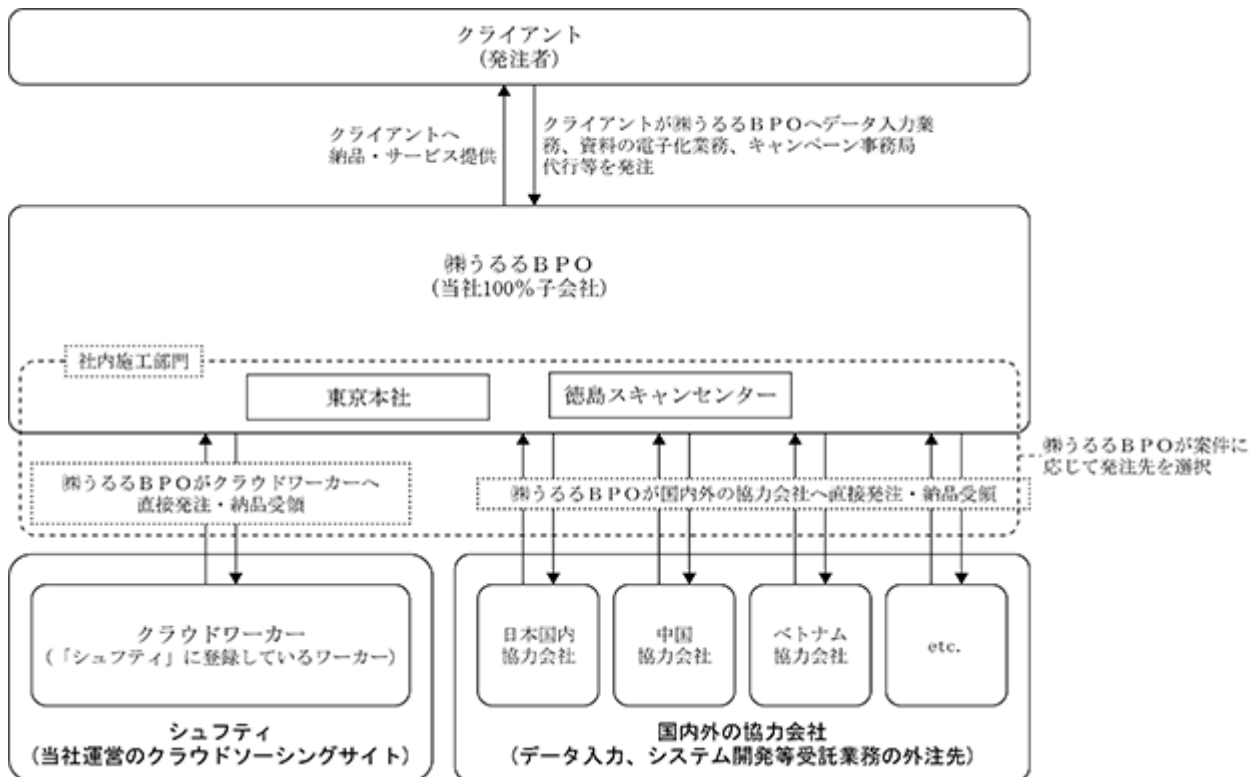
(単位：社)

	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
累計クライアント数	3,810	4,044	4,348	4,557	4,829	5,039

BPO事業の特徴

BPO事業では、クライアントのニーズに対して、社内施工部門、「シュフティ」のクラウドワーカー、中国やベトナムを中心とした国外協力会社及び国内協力会社といった社内外のリソースを活用して、株式会社うるるBPOがワンストップでクライアントへソリューションを提供できることが特徴となっております。

クライアントと株式会社うるるBPO及びそのリソースとの関係については、以下の図のとおりです。



(3) クラウドソーシング事業

サービスの概要

クラウドソーシング事業とは、当社がインターネット上で提供するクラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」で、業務を発注したいクライアントと、在宅で時間や場所の制約なく仕事をしたいクラウドワーカーをマッチングするサービスとして2007年2月にリリースいたしました。「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2021年3月末時点で約48万人となっておりますが、CGS事業にリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。

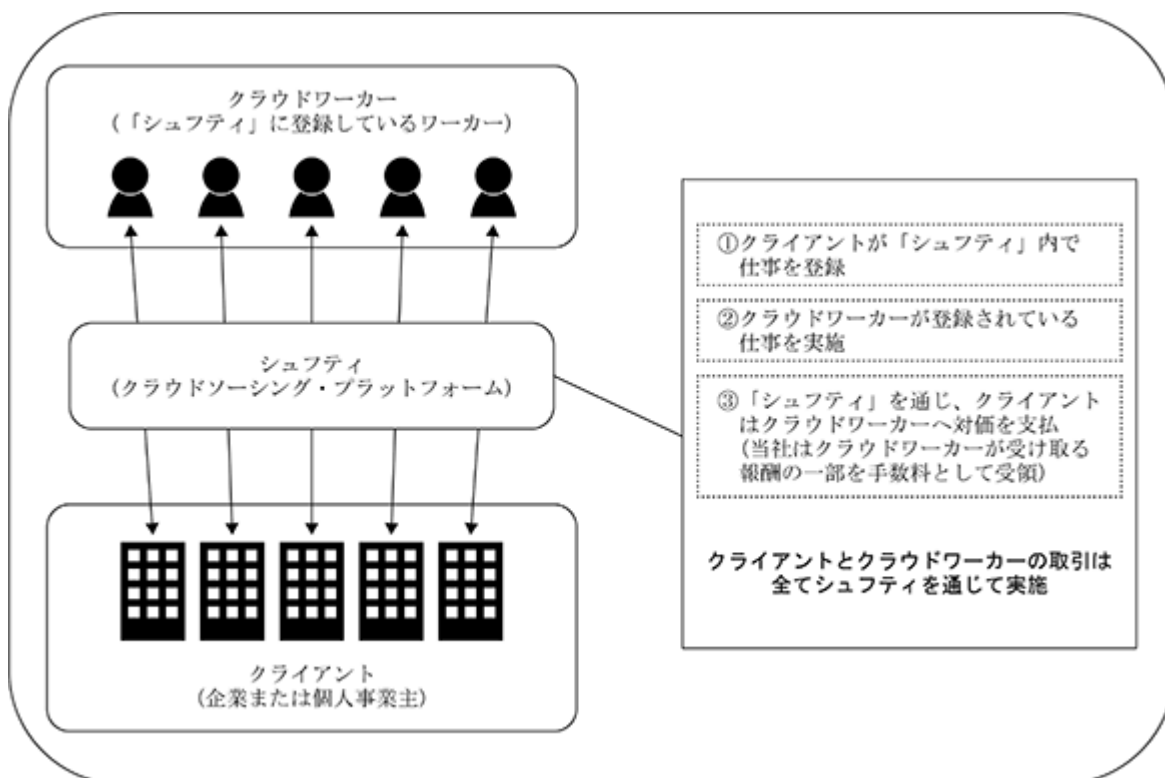
サービスの特徴

「シュフティ」の特徴は以下のとおりです。

- ・クラウドワーカーは、業務時間・場所に制約なく、仕事をし、報酬を得ることができる
- ・クラウドワーカーは、仕事内容を選ぶことができ、自身のスキルを活かすことができる
- ・クライアントは、業務を依頼したいときのみ、業務の発注を行うこととなるため、費用を変動費化でき、また採用等の初期投資費用を抑えられる
- ・クライアントは、業務時間・場所に制約のない多数のクラウドワーカーが存在する「シュフティ」を利用するため、常時役務の提供を享受できる

「シュフティ」で登録されている業務の特徴として、「シュフティ」にアクセスできる環境さえあれば誰でも簡単にできる業務が多いことが挙げられます。パソコンやスマートフォン等でできる業務が多く登録されていることから、育児の合間や電車で移動中の時間といったスキマ時間に仕事をする事が可能となります。

「シュフティ」におけるクライアントとクラウドワーカーの一連の取引フローは、以下の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社うるるBPO (注) 2、4	東京都中央区	60,000千円	BPO事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の出向 BPO業務の委託
OurPhoto株式会社	東京都千代田区	13,879千円	CGS事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の出向 出張撮影マッチングサービ ス業務の委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 前連結会計年度末において連結子会社であったPT. ULURU BALIは、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

4. 株式会社うるるBPOについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	993,565千円
	(2) 経常利益	128,125千円
	(3) 当期純利益	80,105千円
	(4) 純資産額	356,962千円
	(5) 総資産額	656,148千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CGS事業 NJSS	61 (13)
CGS事業 fondesk	10 ()
CGS事業 フォト	20 (1)
CGS事業 その他	()
BPO事業	28 (59)
クラウドソーシング事業	6 ()
報告セグメント計	125 (73)
全社(共通)	20 (4)
合計	145 (77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ18名増加しております。主な理由は、中期経営計画達成に向けた人員体制の強化によるものであります。「クラウドソーシング事業」の使用人数が前連結会計年度末に比べ7名減少したのは、全社的なリソース最適化の観点から他部署への異動等を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
115 (17)	33.3	3.4	5,633,994

セグメントの名称	従業員数(人)
CGS事業 NJSS	61 (13)
CGS事業 fondesk	10 ()
CGS事業 フォト	18 ()
CGS事業 その他	()
BPO事業	()
クラウドソーシング事業	6 ()
報告セグメント計	95 (13)
全社(共通)	20 (4)
合計	115 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ11名増加しております。主な理由は、中期経営計画達成に向けた人員体制の強化によるものであります。「クラウドソーシング事業」の使用人数が前連結会計年度末に比べ7名減少したのは、全社的なリソース最適化の観点から他部署への異動等を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「人のチカラで 世界を便利に」をビジョンに掲げております。

当社の考える「人のチカラ」とは、Web上にネットワークされた世界中の人の英知・マンパワーを指しております。Webの進化によって可能となった場所や時間に制約を超えた「人のチカラ」の活用によって、今までにない便利なサービスを世の中に提供することで、社会に貢献していくことを目指しております。

(2) 経営環境

平成30年版「情報通信白書」によると、日本の生産年齢人口は2017年から2040年にかけて約1,600万人減少することが推計されており、労働力不足による経済規模の縮小、国際競争力の低下といった社会的・経済的な課題が深刻化することが危惧されております。そのような状況の中、当社グループは「人のチカラで 世界を便利に」というビジョンのもと、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開しております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」によると、国内SaaS市場規模は、2019年度において6,016億円となっており、2024年度には11,178億円に達すると予測されております。また、CGS事業のリソース供給源であるクラウドソーシングの市場規模については、矢野経済研究所「BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）市場の実態と展望 2018-2019」によると、2018年度の流通金額規模（仕事依頼金額ベース）は前年度比34.8%増の1,820億円となっており、2021年度には2,610億円に達すると予測されています。

また、CGS事業の中でも主力サービスである官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」を巡る環境として、国内入札市場における年間契約額は、2017年度において21.9兆円と、毎年安定的に年間20兆円超の発注がなされる市場規模が維持(中小企業庁「官公需契約の手引」より)されております。NJSSのTAM (Total Addressable Market)については、NJSSのメインターゲットとなる落札実績のある企業数が約40万社(NJSSのデータベースより)であることに加え、今後は入札資格未保有の企業もターゲットとなると想定されるのに対し、NJSSの有料契約件数は2021年3月末時点では3,960件に止まっていることから、将来的には数十倍の有料契約件数の拡大の余地があると考えております。

競合企業の状況や当社の優位性については、現在、国内でクラウドソーシング・サービスを展開する競合企業は複数存在しますが、当社グループは、クラウドソーシング・サービスのみならず、そのワーカーをリソースとするCGS事業、そして企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO事業を展開しており、それらの相互のシナジーによって優位性を築いていると考えております。優位性を更に強固なものにするためにも当社では、新たなCGS事業を継続的に生み出し続けていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症は、前連結会計年度から続き当社の事業及び業績に影響を与えることが予想されます。新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度の業績への影響については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況」に、今後、当社の事業及び業績に与える影響の予想については「2 事業等のリスク (特に重要なリスク) (1)新型コロナウイルス感染症拡大のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「人のチカラで 世界を便利に」というビジョンのもと、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として中長期的に企業価値を最大化させたいと考えております。そのため2019年5月14日に短期的な利益追求ではなく中長期的な企業価値の向上を企図した5カ年の中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)を策定し、2020年3月期及び2021年3月期を先行投資期間と位置づけ、下記中期方針の3つの柱に注力してまいりました。

「NJSS」の継続成長化

契約総受注額の拡大と解約総額の改善に向けた営業プロセスの最適化やプロダクトのリニューアル等を行うことによって、中長期的な事業価値の向上を図る。

ストックビジネスとなる新規CGS事業の創出・育成

「えんフォト」と「fondesk」を新規CGS事業の柱として、システムや人員等への投資を積極的に行うことによって、ストックビジネスとしての育成を図る。

BPOの高利益率化

営業・施工体制の見直しによる売上高向上とコスト改善を通じて、利益率の向上を図る。

2021年3月期までの中期経営経営計画の全社及びセグメント別の進捗及び各施策の取組状況は以下のとおりです。

中期経営計画 (FY20/3～FY24/3) の進捗

ULURU

●全事業において、当初計画を上回る勢いで順調に進捗

事業	評価	2年目 (FY21/3)		詳細	
		実績	当初計画		
全社	◎	売上高	32億円	-	売上高は、3年目の計画33億円を1年前倒しで達成する勢いで成長。投資を加速させながらも、EBITDAは黒字着地に成功。
		EBITDA	1.8億円	±0億円	
NJSS	◎	売上高	16億円	14億円	営業プロセスの最適化により、有料契約件数・ARPU、解約率が大きく改善。2022年3月期上期に予定しているプロダクトリニューアルに向けて着々進行。
		EBITDA	7.4億円	6.5億円	
えんフォト + fondesk	◎	売上高	5.3億円	-	えんフォトは、コロナ禍で営業活動が制限されるも、契約圏数を順調に拡大。fondeskは、テレワークの急速な普及に伴い、急拡大。
		EBITDA	▲1.5億円	-	
BPO	◎	売上高	9.8億円	-	2020年4月に徳島第2センターを開設。メイン業務であるスキャン業務の受注能力拡大と効率化により利益率が改善。売上高は3年目の計画9億円を既に超過。
		EBITDA	1.3億円	-	
シュフティ	○	売上高	0.3億円	-	人員を減らしながらも、売上高を維持。シュフティ単体での成長は狙わず、CGSのためのプラットフォームとして位置付け。
		EBITDA	▲0.7億円	-	

Copyright 2021 © ULURU, CO., LTD. All rights reserved.

「NJSS」の継続成長化

営業プロセスの最適化に基づく人員増強や2021年3月期上期中のリリースに向けた各種取り組みに注力しております。2021年3月期までは、主に営業プロセスの最適化やウェビナーの開催・web広告の展開などのマーケティング施策が奏功し、ARPU(有料契約一件当たりの日割り売上高)、解約率、LTV(顧客生涯価値)、ARR(年間定額収益)といった各種KPIが改善されました。

以上より、の課題に対する取り組みについては、着実に進捗したと考えております。

ストックビジネスとなる新規CGS事業の創出・育成

NJSSへの売上・利益依存脱却を図るため第2、第3の柱となる事業として「fondesk」と「えんフォト」を育成するための投資を積極的に実施いたしました。

「fondesk」においては、各種マーケティング施策を積極的に展開したうえ、新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの社会浸透に伴うバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知を拡大させ、2021年3月末時点で有料契約件数が2,230件(2020年3月末比1,884件増加)となるなど当連結会計年度において大きく成長いたしました。「えんフォト」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月に発令された緊急事態宣言下において保育園・幼稚園の各種イベント縮小等の懸念がありましたが、ネガティブな影響が限定的に止まったうえ、日常生活の写真需要等により底堅く推移いたしました。また、そのような不透明な環境下においても2020年12月にえんフォトとのシナジー創出を目的とした出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社の全株式取得による完全子会社化や冊子制作機能「フォトブック」の開発に注力するなど、サービス成長及びユーザー利便性の向上のための各種施策を着実に実

施いたしました。

以上より、 の課題に対する取り組みについては、着実に進捗したと考えております。

BPOの高利益率化

BPO事業におきましては、アップセルの強化や徳島第一・第二センターの安定稼働により高利益率化を図った結果、当連結会計年度におけるセグメント利益率が11.3%(前連結会計年度は4.0%)となるなど、利益率を向上させることができました。その他、AI-OCRと人力を掛け合わせた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas(イース/Entry Automation System)」の開発に注力するなどサービス成長のための取り組みにも着手いたしました。

以上より、 の課題に対する取り組みについては、着実に進捗したと考えております。

この通り、中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度までにおいて、着実に各種施策が進捗したうえ、当社の想定を上回る売上高成長を果たすことができました。また、今後もさらに積極的な投資を実行することにより一層の売上高成長を見込めると考えており、そのような状況の中、当社はSaaS企業としてさらなる売上高成長を目指すことが企業価値の最大化に資すると考え、売上高成長の加速化と中期経営計画5年目となる2024年3月期のEBITDA目標1,500百万円達成の両立を実現するため、2022年3月期においてもさらに成長投資を加速させることといたしました。あわせて中期経営計画において掲げた2023年3月期及び2024年3月期の業績予想についても、2021年5月14日に修正しております。新たに掲げた目標達成に向けて優先的に対処すべき事業上の課題は以下の3つであり、いずれも特に優先度の高い対処すべき事業上の課題として対処していきたいと考えております。

NJSSのSaaS事業としての更なる成長

当連結会計年度では前連結会計年度から引き続き注力した営業体制の最適化により、順調にサービスを成長させることができました。一方でNJSSをSaaS事業として更に成長させるためには、契約件数を伸ばしつつLTV(顧客生涯価値)の最大化を図る必要があり、これらを達成するために2022年度3月期においては契約件数増加トレンドの継続・チャーンレートの更なる抑制・アップセルの強化等の施策へ注力し、事業価値を向上させていきたいと考えております。

新規CGS事業の成長促進

NJSS以外のCGS事業「fondesk」・「えんフォト」は、いずれも当連結会計年度において成長いたしました。全社的には依然としてNJSSが売上高の50%を超え、営業利益の大半を稼ぎ出す状況が続いており、当社グループが更に成長するためにはNJSSに次ぐ新たな柱となるサービスが必要であると考えております。そのため2022年3月期においては、「fondesk」におけるマーケティング施策の継続的実施や「えんフォト」におけるシステム開発・契約圏数拡大・「OurPhoto」とのシナジー創出等を進めることによって、新規CGS事業の成長を図る次第です。

BPO事業の高利益率化の継続と新規サービス「eas」による成長加速

一般的にBPOビジネスは設備や人員の確保に伴う固定費の発生により利益率が低くなりがちですが、当連結会計年度においてはアップセルの強化や徳島第一・第二センターの安定稼働等が進んだ結果、セグメント利益率が11.3%(前連結会計年度は4.0%)と利益率を向上させることができました。2022年3月期においても引き続き利益率の向上を図りつつ、AI-OCRと人力を掛け合わせた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas(Entry Automation System)」の拡販も進めていくことで、事業成長を加速させていきたいと考えております。

この先、労働力不足が懸念される社会において「人のチカラで 世界を便利に」というビジョンのもと、「深刻化する労働力不足を解決する企業」としてこれら各種課題に対応することで、既存サービスの成長および新規サービスの創出を図り、売上高成長を加速させて企業価値の最大化を目指していく所存であります。

また、当連結会計年度は各種施策に対する積極投資を着実に実施した年度となりましたが、当連結会計年度末時点において、現金および預金が約33億円、有利子負債控除後のネット・キャッシュが約32億円、自己資本比率が52.6%となっていることから、財務の健全性には懸念がなく、現時点で財務上の課題は特段ないものと考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年5月14日に修正した中期経営計画における業績予想はいかのとおりです。

当社では、中期経営計画達成に資するM&A等を積極的に検討するという観点から、EBITDAを経営上の目標の達成状況を判断するための重要指標として位置付けております。

《2022年3月期～2024年3月期 連結業績予想値》

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	3,900百万円	4,800百万円	5,800百万円
EBITDA	250百万円	50百万円	1,500百万円
営業損失	340百万円		
経常損失	340百万円		
親会社株主に帰属する当期純損失	380百万円		

《(参考)当初中期経営計画 2022年3月期～2024年3月期 連結業績予想値》

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	3,300百万円		4,800百万円
EBITDA	400百万円		1,500百万円

なお、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

現在、当社グループの業務は通常通り運営されておりますが、新型コロナウイルスに関連して経営環境が大幅に変化した場合など、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす変化が更に観測された場合は、改めてお知らせいたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載したリスクはいずれも事業及び業績に影響を与えうる「重要なリスク」ですが、中でも全社的に中長期的な成長のための指針として掲げている中期経営計画に関連性の高いリスクを「特に重要なリスク」として定義しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大のリスク

前連結会計年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業及び業績に一部影響を及ぼしているうえ、今後も新たな影響が発生する可能性のあるものです。新型コロナウイルス感染症の拡大状況が長期化した場合は当社の事業及び業績への影響が拡大するうえ、事業継続体制にも影響が及ぶことが見込まれるなど、中期経営計画の進捗にも重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

当連結会計年度においても新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業及び業績のほか、従業員の働き方に対し一部影響が及びました。各セグメントにおいて当連結会計年度において発生した影響および今後見込まれる影響は以下のとおりです。

CGS事業 NJSS

当連結会計年度において発生した事象

ポジティブ：民需減少に危機感を抱く企業からの新規契約の増加

オンライン商談の浸透による営業体制の効率化

ネガティブ：一部業種(イベント、旅行関連等)の入札案件の停止

一部企業の予算完全凍結に伴う解約の発生

今後見込まれる影響

当連結会計年度においてはネガティブ・ポジティブいずれの事象も発生いたしましたが総合的には業績に大きな影響を与えるものではございませんでした。今後も当連結会計年度において発生した事象と同様の事象の発生が予想されますが、当社グループの業績に大きく影響を与えるものではないと思われま

CGS事業 fondesk

当連結会計年度において発生した事象

ポジティブ：企業のテレワークの普及に伴う有料契約件数の急増

今後見込まれる影響

当連結会計年度においてはテレワークの急速な普及に伴い有料契約件数が急増いたしましたが、今後は当該急増トレンドはある程度落ち着くものと思われま

CGS事業 フォト

当連結会計年度において発生した事象

ネガティブ：保育園・幼稚園の休園及び登園自粛ならびに運動会等のイベント開催中止・縮小による写真撮影シーン減少

今後見込まれる影響

当連結会計年度においては緊急事態宣言下において写真撮影シーン減少に伴いえんフォトの売上減少が見込まれましたが、日常写真の需要が底堅く、ネガティブな影響は限定的に止まりました。また、2020年12月に完全子会社化したOurPhoto株式会社にて運営する出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」においては、撮影場所を選ばずに撮影ができ、3密を避けた写真撮影が可能であるため今後の成長を阻害するものではないと思われま

BPO事業

当連結会計年度において発生した事象

ポジティブ：リモートワークの普及に因る紙文書の電子化需要の増加

ネガティブ：イベント関連案件の問い合わせの減少

受注済みの案件について、顧客の出勤停止等による施行遅延の発生

今後見込まれる影響

2020年4月の緊急事態宣言下において上記ネガティブな事象が短期的に発生いたしました。当連結会計年度においては紙文書の電子化需要によるポジティブな影響が売上成長に寄与いたしました。引き続き、同トレンドは継続する見込みであり中長期的に売上に寄与する見込みです。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業停止のリスクを避けるため、当社では従業員の働き方について2020年6月1日より、雇用形態によらず、テレワークを積極推奨しております。なお、現在にいたるまで全ての事業について業務を継続しております。

(2) 中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)における投資の進捗停滞のリスク

当社グループが掲げている中期経営計画では、「短期的な利益追求ではなく積極的に投資を実行し、さらなる成長と中長期的な企業価値の向上を図る」という方針を掲げております。したがって、投資の進捗が停滞すると中期経営計画の進捗に重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクは、予期せぬ経済環境の変化等によるシステム投資や人件費、業務委託費等の追加的な支出の発生やその他予期せぬ制約の発生に伴って顕在化するものであり、顕在化した場合は、追加投資のための費用の増加や事業成長の鈍化に伴う売上高や利益成長の鈍化といった重大な業績への影響が発生することが予想されますが、顕在化の可能性や発生時期については、現段階で合理的に見積もることは困難だと考えております。

当社では、当該リスクの顕在化を未然に防ぐために、実行可能な投資計画を立案し、且つ各種投資に必要と想定される予算を確保するなどしているところですが、万が一リスクが顕在化した場合は、取締役会や部長会などで迅速に意思決定を行ったうえ必要な対応策を適宜実施していく次第です。

(3) 入札情報の様式・データ形式等の統一によるNJSSの独自性・優位性の希薄化のリスク

当社は、中期経営計画の柱となる施策の一つとして「NJSSの継続成長化」を掲げております。当該リスクが顕在化し、NJSSの独自性・優位性が希薄化した場合、中期経営計画の進捗に重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

現在、入札情報は入札実施機関ごとに様式・データ形式等が統一されておらず、独力での収集が困難である中、当社では数百名のクラウドワーカーが約7,700もの入札実施機関から人力で入札情報を収集しデータベース化できていることに「NJSS」の独自性・優位性がある状況です。当社としては約7,700もの入札実施機関の様式・データ形式等を統一するために必要となる労力・コスト・時間等を勘案すると当該リスクが顕在化する可能性は現時点では低いものと考えております。

しかしながら、万が一、当該リスクが顕在化した場合は、NJSSが誇る独自性・優位性の希薄化から顧客の他サービスへの流出による有料契約件数の減少並びに売上高や利益成長の鈍化といった重大な業績への影響が発生することが予想されます。

当該リスクへの対応策として、デジタル庁設立の動きなど当該リスクに関係する可能性のある行政機関の動向等を適宜チェックしておりますが、足元では喫緊に対処が必要な情報は見受けられない状況です。今後もチェックを継続し、アクションが必要な事態が発生した場合、迅速に対応できるよう体制を整備していく次第です。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社はコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進しております。当該意識が薄れると、重大な法令違反や不祥事件等が発生する懸念が高まるなど、会社の存続可否にも重大な影響を与えかねない可能性がありますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

万が一、当該リスクが顕在化した際の具体的な影響として、当社グループ全体の社会的信用やブランドイメージの低下をはじめ、発生した損害に対する賠償金の支払い等の費用の発生に基づく重大な業績への影響等が発生する懸念がありますが、一方でコンプライアンス上のリスクを完全に回避することは極めて困難であると考えております。

当該リスクの顕在化を未然に防止するため、当社では全役員・社員への教育啓発活動を随時実施するなどし、企業倫理の向上及び法令遵守の強化等、強固なコンプライアンス推進体制を構築していけるよう努めている次第です。

(重要なリスク)

(1) 競合他社の台頭のリスク

現在、国内でクラウドソーシング・サービスを展開する競合企業は複数存在しており、他社の成長によって弊社の市場における独自性・優位性が希薄化した場合、当社の事業及び業績へ重大な影響を与えることが予想されることから当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

しかしながら、当社グループは、クラウドソーシング・サービスのみならず、そのワーカーをリソースとするCGS事業、そして企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO事業を展開しており、それらの相互のシナジーによって市場での独自性・優位性を築いていると考えております。BPO事業を通して世の中のニーズをキャッチし、キャッチしたニーズへ応えるためのCGS事業をBPO事業を通じて長年培ったワーカーへのディレクションノウハウをフル活用しつつ効率的に運営していくといった各セグメント間のシナジーを土台にした経営体制は当社の強みであり、一朝一夕で模倣されるスキームではないと考えております。

万が一、当該リスクが顕在化した場合は、市場での当社の価値の希薄化により顧客の他社への流出による売上高や利益の減少等の重大な業績への影響が発生することが懸念されますが、上記のスキームのもと、新たなCGS事業を継続的に生み出すことにより、当社の市場における独自性・優位性を更に強固なものにしていくことで、当該リスクの顕在化に対する未然防止を図っていく次第です。

(2) 法規制強化による既存事業への法的制約の発生や新規分野への事業展開に際する新たな法的制約の発生のリスク

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法等があり、また、BPO事業に関連する法規制としてe-文書法等があります。当社はこれら法規制を厳格に遵守する体制を整備しているところですが、今後、法規制が強化された場合やCGS事業において新規領域へ進出する場合は、常に様々な法規制・法改正に注意を払い適切に対応することが求められることから当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

法規制強化については、現時点で合理的に顕在化の時期を見積もることできるものはないと考えておりますが、常に世間の動向をチェックしつつ、必要がある都度、適切に対応して参ります。新規領域へ進出する際の新たな法的制約発生のリスクについて、現時点では具体的な時期を名指しできる材料となるような新規CGS事業の展開は検討されておりませんが、新規CGS事業の創出時期については特定の期間を定めているわけではございませんので、場合によっては当該リスクは2022年3月期中にも顕在化する可能性のあるリスクだと考えております。

法的制約が新たに発生した場合は、対応にかかる費用の発生や法違反が生じた場合の信用低下といった影響が及ぶことが予想されますが、そのようなリスクの顕在化を防ぐためにも当社では担当部署を中心に適宜外部の専門家を活用しながら、厳格な法令遵守体制を構築しております。

(3) システム障害のリスク

当社グループの事業は、インターネット接続環境の安定した稼働を前提として運営されており、システム障害により安定的にサービスの提供ができない状況が発生すると、重大な影響が及び懸念があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクが顕在化する要因としては人為的なミスから自然災害に起因するものまで様々なものが想定されるため顕在化する時期を合理的に見積もることは困難だと考えておりますが、万が一、当該リスクが顕在化した場合に備えて当社ではバックアップ体制や強固なセキュリティの構築等に常時努めております。

(4) 人材成長の停滞のリスク

当社の中期経営計画においては、優秀な人材の採用のための投資を最重要項目の一つとして掲げており、同中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度末においては、臨時雇用者を含む従業員数が222名(前連結会計年度比30名増)と施策自体は順調に成長しているところです。一方で、今後は確保した人材の離職を抑えつつ適切に育成していくことが重要となり、仮に人材の成長が停滞した場合は、当社の成長鈍化に繋がり兼ねないことから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクを顕在化させないために当社では定期的な従業員満足度調査と結果に基づく改善策の実施といった全社を挙げての働きやすい環境づくりやOJT・OFF-JTを織り交ぜた研修体制、各種成長支援制度の整備をしています。

(5) クラウド・ソーシングビジネスを展開することにかかるリスク(知的財産権侵害、風評被害、個人情報流出等)

当社はクラウド・ソーシングビジネスを展開しておりますが、同ビジネスは、不特定多数のクライアントとワーカーによる様々な案件の受発注が繰り返されるプラットフォームとなっております。

このような状況においては、ユーザー間における第三者の知的財産権侵害やユーザー間のメッセージ交換に際する風評被害、個人情報の流出、その他違法行為が発生する懸念があります。また、クラウド・ソーシングビジネスを展開するに当たり、当社はワーカーの個人情報を大量に保有していることから当社自身が保有する個人情報を流出させる懸念も拭いきれません。当該リスクが顕在化した場合は、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼすことが予想されることから当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

登録ワーカーの行動をすべて統制することは事実上不可能であり、これらリスクの顕在化を完全に排除することは困難だと考えております。これに対し当社では、各種禁止事項を定めた利用規約を制定し、当該利用規約の内容に同意したユーザーにのみ利用いただくなどの対応策を取っております。また、当社が保有する個人情報の流出リスクについては、リスクを顕在化させないために「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けているうえ、当社において情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得、子会社である株式会社うるるBPOにおいてISMS認証及びプライバシーマークを取得するなどの対応策を取っております。

万が一、当該リスクが顕在化した場合は、速やかに状況を整理したうえ、必要に応じて外部の専門家を活用しつつ、取締役会や部長会などで迅速に意思決定を行い、適切な対応策等を実施していく次第です。

(6) 国内BPO市場及び国内クラウド・ソーシング市場の縮小のリスク

当社は、クラウド・ソーシングビジネスやクラウドワーカーを活用したCGS事業並びに子会社である株式会社うるるBPOにおいて、BPO事業を展開していることから、国内クラウド・ソーシング市場や国内BPO市場が縮小した場合、当社の事業及び業績に重大な影響を与える影響があると思われることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

しかしながら、国内クラウドソーシング市場は、矢野経済研究所が発表した「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)市場の実態と展望 2018 2019」によると「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載のとおり今後も成長が見込まれているうえ、国内BPO市場も同じく矢野経済研究所が2018年9月に発表した「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)市場の実態と展望 2018 2019」によると、今後も安定的な成長が見込まれるなど当該リスクが顕在化する可能性は現時点では高く無いと考えております。

(7) 株主還元にかかるリスク(配当政策、新株予約権の行使による株式価値の希薄化)

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。しかしながら、当社グループの主力事業である「NJSS」及び他のCGS事業の投資余地は大きく、積極的な成長投資を行うことで中長期的な売上高成長の加速化を見込めること並びにSaaS企業として売上高成長を加速させることが企業価値の最大化につながるという考えから現時点においては配当をしないという判断をしております。

配当開始の時期は、中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)達成後の2024年3月期以降を目指しており、当社グループとしては、全社一丸となって計画の達成に尽力していく所存であります。

また、当社では、当社グループ役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。これらの新株予約権による潜在株式数は当連結会計年度末現在35,000株であり、発行済株式総数3,425,500株の1.02%に相当しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

《経営成績等の状況の概要》

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な事業環境が継続いたしました。当社グループは、2019年5月14日開示の中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)で掲げた、「NJSS」の継続成長化、ストックビジネスとなる新規CGS事業の創出・育成、BPOの高利益率化、という3つの中期方針の柱に基づき、各種施策に継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,219,978千円(前年同期比29.8%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額(以下同様))は185,843千円(前連結会計年度は152,410千円)、営業利益は135,327千円(前年同期は189,147千円の営業損失)、経常利益は148,271千円(前年同期は190,918千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は42,195千円(前年同期は207,368千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、2020年5月15日に開示いたしました当初業績予想との対比は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (当初業績予想)	当連結会計年度 (実績)	当初上限 業績 予想比
売上高	2,480～2,920百万円	3,219百万円	110.3%
EBITDA	300～±0百万円	185百万円	-
営業利益	340～50百万円	135百万円	-
経常利益	320～30百万円	148百万円	-
親会社株主に帰属する当期純利益	250～30百万円	42百万円	-

2021年3月期当初業績予想は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、レンジ開示としておりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「CGS事業 その他」におけるfondesk、えんフォトの重要性が増してきたことから、報告セグメントを従来の「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の4区分から、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の6区分に変更しております。それに伴い、以下の前連結会計年度比較においては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業区分	第20期 (2020年3月期) (前連結会計年度)		第21期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
CGS事業 NJSS	1,350,808千円	54.5%	1,645,410千円	51.1%	294,601千円	21.8%
CGS事業 fondesk	59,760千円	2.4%	280,213千円	8.7%	220,452千円	368.9%
CGS事業 フォト	188,684千円	7.6%	267,518千円	8.3%	78,834千円	41.8%
CGS事業 その他	9,406千円	0.4%	9,200千円	0.3%	205千円	2.2%
BPO事業	839,489千円	33.8%	986,670千円	30.6%	147,181千円	17.5%
クラウドソーシング事業	32,343千円	1.3%	30,965千円	1.0%	1,378千円	4.3%
合計	2,480,493千円	100.0%	3,219,978千円	100.0%	739,485千円	29.8%

CGS事業 NJSS

CGS事業の主力SaaSである「NJSS」については、中期経営計画に基づき注力している営業体制の最適化により、入札・落札案件情報を閲覧できるウェブサービスの有料契約件数が2021年3月末時点で3,960社(2020年3月末比678社増加)と過去最高の契約数を更新いたしました。

また、前連結会計年度から続き単価向上施策に取り組んだ結果、ARPU(一件当たり日割り売上高)も1,223円(前第4四半期比5%増加)と上昇いたしました。加えて、カスタマーサクセスの強化により、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率が1.7%(同2020年3月末2.2%)と改善され、伴ってLTV(顧客生涯価値)も上昇いたし

ました。

また、新型コロナウイルスの影響について、一時的に一部業種（イベント、旅行関連等）の入札案件の停止及び一部企業の予算凍結に伴う解約が発生する一方、リモートワークの普及に伴うオンライン商談の浸透により営業効率が上がる等の影響がありましたが、総合的には、当連結会計年度における経営成績に対して大きく影響を与えるものではありませんでした。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 NJSSの売上高は1,645,410千円(前連結会計年度比21.8%増)となり、セグメントEBITDAは747,861千円(前連結会計年度比74.3%増)、セグメント利益は742,833千円(前連結会計年度比74.8%増)となりました。

NJSS KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
有料契約件数	2,962	2,999	3,148	3,282	3,395	3,571	3,749	3,960
ARPU (円)	1,170	1,169	1,152	1,167	1,188	1,207	1,221	1,223
解約率 (%)	2.5	2.3	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	1.7
LTV(千円)	1,277	1,402	1,513	1,448	1,621	1,665	1,773	1,943
ARR(百万円)	1,261	1,290	1,334	1,394	1,467	1,585	1,684	1,744

- (注) 1. ARPU：有料契約一件当たりの日割り売上高。
2. 解約率：前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合上表は12か月平均の数値。
3. LTV：「顧客生涯価値」。ARPU×1/解約率×粗利率90%で算出。
4. ARR：「年間定額収益」。各四半期サブスクリプション売上高に4を乗じて算出。

CGS事業 fondesk

CGS事業におけるSaaSである「fondesk」は、新型コロナウイルスの影響によりリモートワークの社会浸透に伴いバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知を拡大させ、2021年3月末時点で有料契約件数が2,230件(2020年3月末比1,884件増加)となるなど当連結会計年度において大きく成長いたしました。一方で、マーケティング施策の実施等により、コストが増加いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響について、各企業の急速なりモートワークの導入を背景に有料契約件数が急増し、当連結会計年度における売上に寄与いたしました。足元では急増トレンドは落ち着きを見せていますが、足元ではバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知を拡大させており、需要は底堅く推移しております。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 fondeskの売上高は280,213千円(前連結会計年度比368.9%増)となり、セグメントEBITDAは57,856千円(前連結会計年度は77,222千円)、セグメント損失は58,258千円(前連結会計年度は77,673千円の損失)となりました。

fondesk KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
有料契約件数	64	118	168	346	1,017	1,540	1,897	2,230

CGS事業 フォト

CGS事業におけるSaaSである「えんフォト」は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月に発令された緊急事態宣言下において保育園・幼稚園の各種イベント縮小等の懸念がありましたが、ネガティブな影響が限定的に止まった上、日常生活の写真需要等により底堅く推移いたしました。また、そのような不透明な環境下においても2020年12月にえんフォトとのシナジー創出を目的とした出張撮影マッチングサービス「OurPhoto（アワーフォト）」を運営するOurPhoto株式会社の全株式取得による完全子会社化や「フォトブック」制作機能の開発に注力するなど、サービス成長及びユーザー利便性向上のための各種施策を着実に実施いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響について、保育園・幼稚園の休園や登園自粛要請による写真撮影シーンの減少が売り上げにネガティブな影響を与えることが想定されましたが、一方で日常写真などの需要が底堅く、経営成績に大きな影響を与えるものではございませんでした。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 フォトの売上高は267,518千円(前連結会計年度比41.8%増)となり、セグメントEBITDAは 105,824千円(前連結会計年度は 42,824千円)、セグメント損失は114,508千円(前連結会計年度は43,864千円の損失)となりました。

フォト KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
えんフォト契約園数	2,034	2,099	2,167	2,477	2,547	2,639	2,717	2,922

BPO事業

BPO事業におきましては、2020年4月に緊急事態宣言下において受注済み案件の延期/失注や問い合わせ数の減少などが発生いたしました。その後は改善の傾向が継続し、リモートワークの浸透を背景とする紙の電子化需要の増加により引き合いが好調に推移いたしました。また、中期経営計画で掲げた「BPOの高利益率化」については、アップセルの強化や徳島第一・第二センターの安定稼働等が進んだ結果、当連結会計年度におけるセグメント利益率が11.3%(前連結会計年度は4.0%)となるなど、利益率を向上させることができました。加えて、AI-OCRと人力をかけた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas（イース/Entry Automation System）」の開発に注力いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響について、2020年4月に緊急事態宣言下において受注済み案件の延期/失注や問い合わせ数の減少などが発生いたしました。その後は改善の傾向が継続し、リモートワークの浸透を背景とする紙の電子化需要の増加により引き合いが好調に推移いたしました。紙の電子化ニーズは中長期的に継続することが見込まれ、同トレンドは売上にポジティブな影響を与えることが予想されます。

この結果、当連結会計年度におけるBPO事業の売上高は986,670千円(前連結会計年度比17.5%増)となり、セグメントEBITDAは138,495千円(前連結会計年度比149.7%)、セグメント利益は111,837千円(前連結会計年度比235.6%増)となりました。

クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2021年3月末時点で約48万人となっておりますが、CGS事業にリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。一方で、全社的なリソース最適化の観点から所属人員の他部署への異動等も行いました。

この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は30,965千円(前連結会計年度比4.3%減)となり、セグメントEBITDAは 69,789千円(前連結会計年度は 130,058千円)、セグメント損失は70,655千円(前連結会計年度は131,003千円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ426,808千円増加し、3,291,810千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,098千円	701,834千円	
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,311千円	196,432千円	
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,275千円	78,593千円	

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは701,834千円の収入(前連結会計年度は52,098千円の支出)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益148,271千円の計上、減価償却費43,410千円の計上、のれん償却額7,106千円の計上、前受金の増加額282,268千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは196,432千円の支出(前連結会計年度は81,311千円の支出)となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出163,611千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは78,593千円の支出(前連結会計年度は42,275千円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出79,606千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入2,485千円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注状況

BPO事業において受注が発生するものの、受注から納品までの期間が短く見込納品額は変動するケースがあるため、受注額の掲載を省略しております。

c. 販売実績

最近2連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
CGS事業 NJSS	1,350,808	1,645,410
CGS事業 fondesk	59,760	280,213
CGS事業 フォト	188,684	267,518
CGS事業 その他	9,406	9,200
BPO事業	839,489	986,670
クラウドソーシング事業	32,343	30,965
報告セグメント計	2,480,493	3,219,978
合計	2,480,493	3,219,978

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。
4. 当連結会計年度より、「CGS事業 その他」におけるfondesk、えんフォトの重要性が増してきたことから、報告セグメントを従来の「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の4区分から、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の6区分に変更しております。それに伴い、上記の前連結会計年度比較においては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

《経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容》

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態及び経営成績等)

「《経営成績等の状況の概要》 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績等に重要な影響を与える要因)

当社グループのCGS事業は、いずれもストック型・サブスクリプション型のビジネスモデルであるため、その契約顧客数及び一顧客当たりの総契約額が経営成績等に重要な影響を与えます。

CGS事業の主力サービスである「NJSS」においては、営業体制とプロダクトが抱える課題によって成長が鈍化してきたという認識があります。具体的には、営業体制に関しては、組織構造及び重視するKPI等が適切ではなかったことにより各社内部部門が部分最適に陥っておりました。また、プロダクトに関しては、抜本的システム改修がなされていなかったことにより顧客利便性が不十分となっております。これらの課題を解決できるか否かが、契約顧客数及び一顧客当たりの総契約額に影響を与えます。

BPO事業においては、一般的に利益率が低くなりがちな市場環境において事業を展開しているという課題があります。したがって、利益率の維持・向上に向けた取り組みを一層行っていくことが重要であるという認識があります。

クラウドソーシング事業については、CGS事業のためのプラットフォームとしての位置付けであり、当面横ばいの業績を見込んでいることから経営成績等への重要な影響を与える要因はないという認識であります。

その他の経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益を148,271千円計上したうえ、NJSSの有料契約件数及び契約期間伸長による前受金の増加額282,268千円が営業活動によるキャッシュ・フローに好影響を与えた結果、必要な設備投資(有形固定資産の取得)や長期借入金の返済を行っても尚、現金及び現金同等物は426,808千円増加いたしました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、2017年3月の東証マザーズ上場時に第三者割当増資によって約13億円の資金調達を行いました。また、主力事業であるNJSSにおいて、原則として契約金額全額を顧客から前払いで受領していることにより、契約が増加すればするほど貸借対照表上の前受金が増加していくため、正常運転資金は基本的に発生しない財務構造となっております。

これらの要因により、当連結会計年度末時点において、現金および預金が約33億円、有利子負債控除後のネット・キャッシュも約32億円あるなど、新型コロナウイルスの影響で多くの企業において資金繰りが懸念されるなかで、当社の資金の流動性は当面十分であると考えております。

今後、上記資金は、中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)に掲げる各種投資(人材採用・システム開発・広告宣伝等)やM&Aに積極的に投下してまいります。

(3) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)」に、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、総額で32,897千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、BPO事業における徳島第二センター近隣倉庫利用開始にかかる建物附属設備(内装工事等)4,990千円、グループ全体の人員増加と徳島センター関連の設備増加にかかる工具、器具及び備品(PC、スキャナー、ラック等)24,700千円、BPO事業における車両運搬具1,551千円、ソフトウェア1,260千円があります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所設備、 特許権	14,950	13,190	1,986	271	30,398	20(4)
本社 (東京都中央区)	CGS事業 NJSS	業務にかかる PC、ソフト ウェア	-	5,018	960	-	5,978	61(13)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物	建物附属 設備	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
株式会社 うるるBPO	本社 (東京都中 央区)	BPO事業	業務用ソフト ウェア、 スキャナー 等施工機器 他	-	9,679	9,763	17,180	-	312	36,274	22(11)
株式会社 うるるBPO	徳島セン ター (徳島県小 松島市)	BPO事業	事務所設 備、スキャ ナー等施工 機器他	395	73,526	15,564	360	5,441	-	95,285	6(48)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社(株式会社うるるBPO含む)、及び徳島センターは当社グループ以外の者から賃借しており、年間賃借料はそれぞれ、47,326千円、10,740千円、賃借床面積はそれぞれ、1,168㎡、1,634㎡であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び特許権の合計であります。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員数を外書しております。
6. 前連結会計年度末において連結子会社であったPT. ULURU BALIは、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,199,200
計	11,199,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,425,500	3,425,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	3,425,500	3,425,500		

- (注) 1. 発行済普通株式のうち3,300株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(7,326千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年1月23日(第1回)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	4
	当社従業員	14
新株予約権の数(個)	155(注)7	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500(注)1、6、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、6	
新株予約権の行使期間	自 2015年1月24日 至 2023年1月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	50(注)6
	資本組入額	25(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会の決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、以下の期間区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会決議により、以下の区分に関係なく新株予約権を行使可能とすることができる。また、権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)が2020年以降に属する場合は、以下の期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

- (b) 権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。
- (c) 権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2023年1月22日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を減じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の権利行使、及び権利喪失等により減じた数を記載しております。
8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する本新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

決議年月日	2014年6月6日(第2回)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	1
	当社従業員	8
	社外協力者	1
新株予約権の数(個)	170(注)7	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,000(注)1、6、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260(注)2、6	
新株予約権の行使期間	自 2016年6月9日 至 2024年4月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	260(注)6
	資本組入額	130(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)、(b)、(c)において定める期間区分(以下、本期間区分とする。)に従って、その一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会の決議により、本期間区分によらない新株予約権の行使を認めることができるものとする。また、権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)が2021年以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

(b) 権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。

- (c) 権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2024年4月30日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を乗じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の権利行使、及び権利喪失等により減じた数を記載しております。
8. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

決議年月日	2015年6月30日(第3回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	5(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	870(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 870(注)6 資本組入額 435(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)、(b)、(c)において定める期間区分(以下、本期間区分とする。)に従って、その一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会の決議により、本期間区分によらない新株予約権の行使を認めることができるものとする。また、権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)が2021年以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

(b) 権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。

- (c) 権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2025年5月30日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を乗じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の権利行使、及び権利喪失等により減じた数を記載しております。
8. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

決議年月日	2016年3月17日(第4回)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員	5
新株予約権の数(個)	20(注)7	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000(注)1、6、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	870(注)2、6	
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年2月17日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	870(注)6
	資本組入額	435(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)、(b)、(c)において定める期間区分(以下、本期間区分とする。)に従って、その一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会の決議により、本期間区分によらない新株予約権の行使を認めることができるものとする。また、権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)が2023年以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

(b) 権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。

(c) 権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2026年2月17日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を乗じた個数とする。

4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職等による失効により、「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の退職等による失効により減じた数を記載しております。

8. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月29日 (注)1	普通株式 8,343	普通株式 27,998 A種優先株式 8,343		335,163		317,463
2016年8月4日 (注)2	A種優先株式 8,343	普通株式 27,998		335,163		317,463
2016年8月25日 (注)3	普通株式 2,771,802	普通株式 2,799,800		335,163		317,463
2017年3月15日 (注)5	普通株式 250,000	普通株式 3,049,800	345,000	680,163	345,000	662,463
2017年3月30日 (注)6	普通株式 191,300	普通株式 3,241,100	263,994	944,157	263,994	926,457
2018年3月31日 (注)7	普通株式 16,800	普通株式 3,257,900	945	945,102	945	927,402
2018年6月30日 (注)7	普通株式 1,200	普通株式 3,259,100	51	945,153	51	927,453
2018年7月31日 (注)7	普通株式 1,000	普通株式 3,260,100	282	945,435	282	927,735
2018年9月30日 (注)7	普通株式 2,900	普通株式 3,263,000	1,261	946,697	1,261	928,997
2018年12月31日 (注)7	普通株式 3,000	普通株式 3,266,000	75	946,772	75	929,072
2019年3月31日 (注)7	普通株式 14,600	普通株式 3,280,600	974	947,746	974	930,046
2019年7月26日 (注)8	普通株式 132,200	普通株式 3,412,800	78,394	1,026,140	78,394	1,008,440
2019年9月30日 (注)7	普通株式 3,900	普通株式 3,416,700	97	1,026,238	97	1,008,538
2020年3月31日 (注)7	普通株式 1,000	普通株式 3,417,700	25	1,026,263	25	1,008,563
2020年7月29日 (注)9	普通株式 3,300	普通株式 3,421,000	3,663	1,029,926	3,663	1,012,226
2020年9月30日 (注)7	普通株式 3,000	普通株式 3,424,000	1,000	1,030,926	1,000	1,013,226
2020年12月31日 (注)7	普通株式 1,000	普通株式 3,425,000	25	1,030,951	25	1,013,251
2021年3月31日 (注)7	普通株式 500	普通株式 3,425,500	217	1,031,168	217	1,013,468

- (注) 1. 2016年7月29日に、A種優先株主より取得請求を受けたことにより、A種優先株式8,343株を取得し、同数の普通株式を発行しております。
2. 2016年8月4日開催の取締役会の決議により、同日付でA種優先株式8,343株の消却を行っております。
3. 株式分割(1:100)によるものであります。
4. 2016年8月25日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、A種優先株式に関する定款の定めを廃止しております。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 3,000円
引受価額 2,760円
資本組入額 1,380円
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 割当価格 2,760円
資本組入額 1,380円
割当先 野村證券株式会社
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
- 発行価格 1,186円
資本組入額 593円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員4名

9. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 2,220円
資本組入額 1,110円
割当先 当社子会社である株式会社うるるBPOの取締役1名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	19	20	19	1	1,059	1,123	
所有株式数(単元)		3,119	1,772	6,635	1,217	1	21,502	34,246	900
所有株式数の割合(%)		9.11	5.18	19.37	3.56	0.00	62.79	100.00	

(注) 1. 自己株式128株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
星 知也	東京都渋谷区	645,200	18.84
株式会社エアーズロック	千葉県茂原市箕輪580	330,000	9.63
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	303,000	8.85
桶山 雄平	東京都中央区	214,300	6.26
引字 圭祐	宮崎県宮崎市	175,900	5.14
五味 大輔	長野県松本市	170,000	4.96
鈴木 尚	東京都中野区	114,300	3.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	103,700	3.03
長屋 洋介	千葉県船橋市	99,500	2.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	96,605	2.82
計		2,252,505	65.76

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)103,700株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,424,500	34,245	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	3,425,500		
総株主の議決権		34,245	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社うるる	東京都中央区晴海三丁目 12番1号KDX晴海ビル 9F	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	46,899
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	128		128	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2019年5月14日に公表した中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)において発表いたしましたとおり、同中期計画達成後の2024年3月期以降からの配当開始を目指しております。当社グループの主力事業である「NJSS」及び他のCGS事業の投資余地は大きく、積極的な成長投資を行うことで中長期的な売上高成長の加速化を見込めること並びにSaaS企業として売上高成長を加速させることが企業価値の最大化につながるという考えから現時点においては配当をしないという判断をしております。

当社グループとしては、全社一丸となって中期経営計画の達成することで中長期的な企業価値の最大化と利益還元の両立を目指していく所存です。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

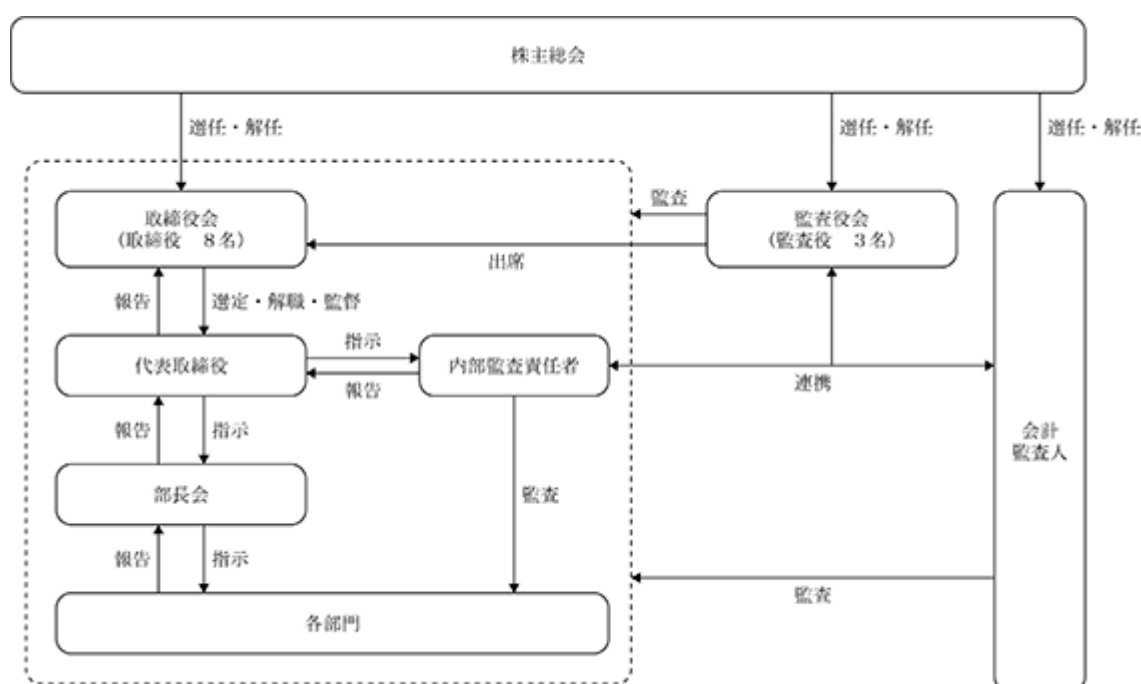
当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の中長期的な拡大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、迅速且つ適切な情報開示を実施すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

《企業統治の体制の概要》

当社は監査役制度を採用しており、以下の体制により経営の運営、法令及び定款の適合の確認を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



イ 取締役会

取締役会は、常勤の取締役6名(星知也/代表取締役社長・桶山雄平・長屋洋介・小林伸輔・近藤浩計・渡邊貴彦)と非常勤の社外取締役2名(市川貴弘・松岡剛志)で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することになっております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名(鈴木秀和)と非常勤社外監査役2名(鈴木規央・柳澤美佳)で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び戦略決定会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

八 部長会

部長会は、取締役及び各部門責任者で構成されております。部長会は、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催いたします。部長会は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各部門の情報共有と意見交換の場として、活発な議論を交換しております。

《当該体制を採用する理由》

当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備するとともに、運営の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査を実施しております。監査役会、会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、全社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役社長を中心として、各部門責任者のモニタリングによって行っており、特に重要なリスク管理は取締役会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

また、社内の役員及び社外の法律専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

なお、法令遵守体制の構築及び実践を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令遵守を義務付けております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「人のチカラで 世界を便利に」をビジョンに掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。

当社グループは、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。

当社グループは、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。

当社グループの役員または従業員が当社グループ内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、人事総務部責任者又は内部通報窓口である法律専門家のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。

当社代表取締役社長によって指名された内部監査室長は、当社グループ各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を社長に報告いたします。

財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、每期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。

当社グループは反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社グループの定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書(電磁的記録を含む)、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業を取り巻く損失の危険(リスク)の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在

化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。

各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎月開催する部長会での部門責任者による報告を通じて社内でも共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、当社グループ事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。

業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。

毎月、取締役及び各部門責任者が出席する部長会を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。

当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。

当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。

主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査室及び監査役は、業務の適正に関する当社グループの監査を行います。

当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。

・監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。

監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとします。

監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとします。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。

当社グループ各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また、監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い、監査の実効性を確保します。

各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。

監査役または監査役会がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当

社グループに請求した際には、当該請求が職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、日本国において一般に公正妥当と認められる諸規則に準拠した財務報告を行うために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、財務報告の信頼性を確保する。

当社グループの財務部門責任者は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムを主管し、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を監査法人と協議の上決定する。

代表取締役は、当社グループの財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施の上、文書化し、その運用を監査する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	星 知也	1976年10月1日生	1995年10月 1999年4月 2003年10月 2013年5月	株式会社テレマーカー 入社 シーズグローバルワークス株式 会社 入社 当社 代表取締役社長就任(現任) PT. ULURU BALI 監査役就任	(注) 3	645,200
取締役副社長	桶山 雄平	1980年9月29日生	2005年5月 2005年11月 2010年10月 2014年10月 2015年4月	当社 入社 当社 監査役就任 当社 取締役副社長就任(現任) 株式会社うるるBPO 代表取締役 社長就任(現任) 当社 取締役副社長管理本部長就 任	(注) 3	214,300
取締役 IT戦略・リスク管理担当 役員	長屋 洋介	1978年10月31日生	2002年4月 2005年5月 2010年10月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月	株式会社野村総合研究所 入社 株式会社ブロードテック 入社 当社 取締役就任 当社 取締役第2事業本部長就任 株式会社うるるBPO 代表取締役 副社長就任 当社 取締役シュフティ事業担当 役員就任 当社 取締役IT戦略・リスク管理 担当役員就任(現任)	(注) 3	99,500
取締役 ブランド戦略担当役員	小林 伸輔	1980年7月27日生	2003年4月 2006年4月 2007年11月 2010年10月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月	学校法人日本航空学園 入社 株式会社アルバイトタイムス 入 社 当社 入社 当社 取締役就任 当社 取締役第1事業本部長就任 当社 取締役PR/人事戦略推進担 当就任 当社 当社取締役人事本部長就任 当社 取締役採用・広報担当役員 就任 当社 ブランド戦略担当役員就任 (現任)	(注) 3	92,000
取締役 財務経理担当役員	近藤 浩計	1983年3月6日生	2005年4月 2009年2月 2010年10月 2014年2月 2015年4月 2018年2月 2018年6月 2019年4月 2020年12月	商工組合中央金庫(現 株式会社商 工組合中央金庫)入庫 独立行政法人中小企業基盤整備機 構入社 みずほコーポレートアドバイザ リー株式会社入社 中國信託商業銀行股份有限公司入 社 当社 入社 当社 執行役員管理本部長就任 当社 取締役管理本部長就任 当社 取締役財務経理担当役員就 任(現任) OurPhoto株式会社 取締役就任 (現任)	(注) 3	11,000
取締役 NJSS事業担当役員	渡邊 貴彦	1984年11月7日生	2007年4月 2010年1月 2012年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社アルバイトタイムス入社 当社入社 当社NJSS事業部長就任 当社執行役員第1事業本部長兼新 規事業開発部長就任 当社執行役員NJSS事業担当兼NJSS 事業部長就任 当社取締役NJSS事業担当役員就任 (現任)	(注) 3	26,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	市川 貴弘	1977年7月25日生	2002年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 2006年2月 バリュー・フィールド株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 2007年3月 市川貴弘税理士事務所 開所 代表就任 2007年12月 市川貴弘行政書士事務所 開所 代表就任(現任) 2008年2月 ファン・バリュー株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 2008年10月 税理士法人市川会計 設立 代表社員就任(現任) 2013年5月 オーマイグラス株式会社 監査役就任(現任) 2014年10月 株式会社ウィルワークス 設立 取締役就任 2015年4月 株式会社 Stardust Communications 監査役就任(現任) 2015年5月 株式会社BearTail 監査役就任(現任) 2015年12月 株式会社trippiiece 監査役就任 2016年1月 株式会社Wondershake 監査役就任 2016年6月 当社 取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社ライフスタイルデザイン(現 株式会社FABRIC TOKYO)監査役就任(現任)	(注)3	1,000
取締役	松岡 剛志	1977年10月7日生	2001年4月 ヤフー株式会社入社 2007年12月 株式会社ミクシィ入社 2012年7月 株式会社ミクシィ執行役員最高技術責任者・システム本部長就任 2013年6月 株式会社ミクシィ取締役最高技術責任者就任 2015年4月 株式会社Vii bar最高技術責任者就任 2016年6月 株式会社レクター設立 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	2,200
常勤監査役	鈴木 秀和	1962年7月28日生	1986年12月 株式会社アルバイトタイムス 入社 1995年10月 同社 取締役就任 1999年4月 同社 代表取締役社長就任 2008年5月 株式会社QLife 取締役就任 2009年6月 同社 監査役就任 2010年5月 当社 取締役就任 2011年5月 デイップ株式会社 取締役就任 2014年6月 株式会社エーピーシーズ 取締役就任 2014年12月 当社 監査役就任(現任) 2017年10月 株式会社アルト 取締役就任(現任) 2018年11月 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員就任(現任) 2021年2月 GRAPSグループ株式会社 社外監査役就任(現任)	(注)4	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 規央	1971年6月8日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2002年4月 パートナース国際会計事務所 入社 2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所(弁護士・公認会計士) 2014年12月 当社 監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社ソフィアホールディングス 社外取締役就任 2018年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所(弁護士・公認会計士)(現任) 2018年11月 株式会社トリプルアイズ 社外監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	柳澤 美佳	1967年12月12日生	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所 2009年7月 アマゾンジャパン合同会社 へ出向 2014年2月 Wragge Lawrence Graham & Co LLP(現 Gowling WLG) 2014年10月 Formosa Transnational Attorneys at Lawへ研修出向 2016年1月 ダイソン株式会社入社 2018年10月 株式会社オークローンマーケティング入社(現任) 2021年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
計					1,093,700

- (注) 1. 取締役市川貴弘、松岡剛志は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木規央、柳澤美佳は、社外監査役であります。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名を専任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
植村 智幸	1972年2月2日生	1994年4月 三菱商事株式会社入社 2000年3月 株式会社マッキンゼーエリクソン 入社 2002年1月 株式会社電通入社 2007年1月 株式会社イデア設立 代表取締役就任 2012年10月 当社監査役就任 2014年7月 株式会社アルト設立 代表取締役就任(現任) 2017年11月 株式会社日本創発グループ取締役就任	
岩崎 三奈	1977年10月6日生	2006年12月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 2018年11月 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員 2018年11月 岩崎三奈公認会計士事務所 代表(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役市川貴弘及び松岡剛志、社外監査役鈴木規央及び柳澤美佳と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設け、その基準を満たすことに加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役市川貴弘は、税理士として、税務・会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。

社外取締役松岡剛志は、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有するため専任しております。

社外監査役鈴木規央は、弁護士及び公認会計士として、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。

社外監査役柳澤美佳は、弁護士として事業会社における企業法務に関する高い実績を有しているため選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会等に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制をとっております。

また、取締役会前後の機会等を活用し、社外取締役と社外監査役の連携や情報交換を図り、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行った内容は速やかに社外取締役に共有するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。

また、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて、または直接に監査結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役(鈴木秀和・鈴木規央・柳澤美佳)による監査役会を月1回開催する他、監査計画に基づき、取締役会への出席、常勤監査役による重要会議出席、決裁書類の閲覧等を行っており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

なお、監査役鈴木秀和は2010年5月から2014年12月まで当社の取締役として管理部門を管掌しておりました。監査役鈴木規央は弁護士及び公認会計士として法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役柳澤美佳は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 秀和	当事業年度監査役会開催回数：15回	15回
鈴木 規央	当事業年度監査役会開催回数：15回	15回
松永 昌之	当事業年度監査役会開催回数：15回	15回

(注) 松永昌之は、2021年6月に監査役を退任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。また、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求められることができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全ての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社は会社組織が比較的小さく、人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、専任の責任者1名(内部監査室長)と担当者2名の合計3名を内部監査室に配属しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。内部監査室と監査法人は、期初に相互の監査計画の共有、期末に期末監査の結果について情報及び意見交換を行っており、内部統制に関する事項、その他の個別の課題については、必要に応じ適宜ミーティングを実施しております。内部監査室長は、代表取締役の確認を受けた監査結果及び改善事項を被監査部門に通知し、改善状況の確認を行っております。

また、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査室長が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

櫛田 達也

西口 昌宏

d．会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他11名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、並びに当社グループの事業への深い理解の有無が、監査法人の選定において重要であると考えております。これらの基準を総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人がこれらの基準を十分に満たしていると判断したため、同監査法人を会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、会計監査人との意見交換及び指摘協議事項の有無並びに会計監査人から受領する監査結果説明書の内容等を総合的に判断しております。

会計報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		30,000	
連結子会社				
計	28,000		30,000	

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画が、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案して妥当であるかを踏まえ、判断・決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は以下の通りです。

当社の役員報酬は、固定報酬に加え、取締役(社外取締役を除く)、を対象とした3種類の株式報酬、具体的には、非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬、業績連動型の中期業績連動型譲渡制限付株式報酬、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬、により構成されています。

取締役の固定報酬の額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該固定報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬である非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額を年額560万円以内、業績連動型の中期業績連動型譲渡制限付株式報酬を2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し680万円以内、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬を2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、1240万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年12月11日開催の第14回定時株主総会において年額200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役星知也が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的内容を決定しております。権限の内容は2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で決議された年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。)の範囲内で各役員報酬等の額を決定することが出来るというものです。

当該権限を委任した理由は、被委任者が代表取締役という立場で全社を俯瞰的に見ることが可能であることから、各役員職務と責任及び実績・成果等に対し公正な報酬等の額を決定することができるためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において代表取締役から「取締役の報酬金額に関する決定書」により決定金額にかかる報告を受け、疑義が生じた場合は議論を行うことができる体制を構築する等の措置を講じており、当該体制のもと取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、固定報酬以外の株式報酬の各取締役への具体的な配分については取締役会において決定することとしております。

取締役に支給している非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型の譲渡制限付株式報酬は、いずれも所定の指標または条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

勤務条件型譲渡制限付株式報酬の指標は、3年間以上の取締役在任としております。業績連動型譲渡制限付株式報酬の指標は、中期業績連動型譲渡制限付株式報酬においては、3年間以上の取締役在任に加え2022年3月期事業年度連結売上高33億円以上の達成、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬においては、5年間以上の取締役在任に加え2024年3月期事業年度連結EBITDA15億円以上(連結EBITDA=連結営業利益+連結減価償却費+連結のれん償却額)の達成としております。

当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与するという観点から、適切な指標または条件であると判断したためです。

非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額は年額560万円以内、業績連動型の中期業績連動型譲渡制限付株式報酬は2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し680万円以内、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬は2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、1240万円以内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	勤務条件型譲渡 制限付株式報酬	中期業績条件型 譲渡制限付株式 報酬	長期業績条件型 譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	119,169	93,103	6,641	9,606	9,817	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	12,600	12,600				4

(注) 上表の報酬等の額以外に取締役1名に対して子会社である株式会社うるるBPOにおいて当事業年度に係る報酬等の額16,750千円(譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額7,766千円を含む)が計上されております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式に、保有目的が株価値上がり等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分するという基準及び考え方を設けております。

なお、当社が所有する株式は、純投資目的以外の投資株式のみであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が必要不可欠であることから、中長期視点から当社の企業価値向上に資すると認められる株式については、政策保有株式として保有いたします。

また、定期的に保有の妥当性について検討します。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、その処分・縮減を必要に応じて検討いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社との事業上の取引関係等を総合的に勘案し、検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、当連結会計年度末において保有する銘柄について、保有の合理性があると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,890,024	3,291,810
売掛金	190,808	239,330
仕掛品	3,822	17,618
未収還付法人税等	43,933	-
その他	160,823	138,331
貸倒引当金	1,515	678
流動資産合計	3,287,896	3,686,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	153,956	149,768
工具、器具及び備品	105,782	118,835
その他	2,668	11,021
減価償却累計額	98,700	127,477
有形固定資産合計	163,707	152,147
無形固定資産		
ソフトウェア	26,858	20,303
ソフトウェア仮勘定	-	7,282
のれん	-	220,308
その他	996	837
無形固定資産合計	27,855	248,731
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,500	18,845
敷金及び保証金	31,467	29,713
長期前払費用	91,953	61,994
その他	500	600
投資その他の資産合計	133,420	111,152
固定資産合計	324,983	512,032
資産合計	3,612,880	4,198,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,505	131,209
1年内返済予定の長期借入金	40,280	42,320
未払金	211,765	176,115
未払費用	133,477	162,933
未払法人税等	-	120,036
前受金	691,948	977,037
預り金	156,156	178,419
その他	15,528	105,414
流動負債合計	1,325,663	1,893,485
固定負債		
長期借入金	119,440	80,690
その他	13,248	15,829
固定負債合計	132,688	96,519
負債合計	1,458,351	1,990,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,263	1,031,168
資本剰余金	1,008,563	1,013,468
利益剰余金	121,881	164,077
自己株式	228	275
株主資本合計	2,156,479	2,208,439
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,123	-
その他の包括利益累計額合計	2,123	-
非支配株主持分	171	-
純資産合計	2,154,528	2,208,439
負債純資産合計	3,612,880	4,198,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,480,493	3,219,978
売上原価	812,540	976,282
売上総利益	1,667,952	2,243,695
販売費及び一般管理費	1,857,099	2,108,368
営業利益又は営業損失()	189,147	135,327
営業外収益		
受取利息	70	250
補助金収入	-	26,790
ポイント収入額	150	381
還付加算金	100	692
保険解約返戻金	54	-
キャッシュレス還元収入額	82	47
その他	40	193
営業外収益合計	498	28,356
営業外費用		
支払利息	740	712
株式交付費	1,326	142
固定資産圧縮損	-	11,269
子会社清算損	-	3,288
その他	202	-
営業外費用合計	2,269	15,412
経常利益又は経常損失()	190,918	148,271
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	190,918	148,271
法人税、住民税及び事業税	15,462	116,477
法人税等調整額	960	10,379
法人税等合計	16,422	106,097
当期純利益又は当期純損失()	207,340	42,173
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	28	22
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	207,368	42,195

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	207,340	42,173
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	520	2,150
その他の包括利益合計	520	2,150
包括利益	206,820	44,324
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	206,854	44,324
非支配株主に係る包括利益	33	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	947,746	930,046	329,250	228	2,206,814	2,644	2,644	140	2,204,311
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	122	122			245				245
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	78,394	78,394			156,789				156,789
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			207,368		207,368				207,368
自己株式の取得					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						520	520	31	552
当期変動額合計	78,517	78,517	207,368	-	50,334	520	520	31	49,782
当期末残高	1,026,263	1,008,563	121,881	228	2,156,479	2,123	2,123	171	2,154,528

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,026,263	1,008,563	121,881	228	2,156,479	2,123	2,123	171	2,154,528
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,242	1,242			2,485				2,485
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,663	3,663			7,326				7,326
親会社株主に帰属する当期純利益			42,195		42,195				42,195
自己株式の取得				46	46				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,123	2,123	171	1,951
当期変動額合計	4,905	4,905	42,195	46	51,959	2,123	2,123	171	53,910
当期末残高	1,031,168	1,013,468	164,077	275	2,208,439	-	-	-	2,208,439

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	190,918	148,271
減価償却費	36,736	43,410
のれん償却額	-	7,106
株式報酬費用	27,969	38,840
固定資産圧縮損	-	11,269
子会社清算損	-	3,288
貸倒引当金の増減額(は減少)	201	837
受取利息	70	250
補助金収入	-	26,790
支払利息	740	712
売上債権の増減額(は増加)	30,262	39,368
たな卸資産の増減額(は増加)	15,294	13,795
仕入債務の増減額(は減少)	9,646	30,527
前受金の増減額(は減少)	150,262	282,268
その他	102,446	158,056
小計	122,046	642,708
利息の受取額	70	250
補助金の受取額	-	26,790
利息の支払額	740	712
法人税等の支払額	173,474	13,544
法人税等の還付額	-	46,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,098	701,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,577	49,300
無形固定資産の取得による支出	6,558	8,542
定期預金の払戻による収入	-	25,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 163,611
その他	176	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,311	196,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	42,520	79,606
リース債務の返済による支出	-	1,425
新株予約権の行使による株式の発行による収入	245	2,485
その他	-	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,275	78,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	498	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175,186	426,808
現金及び現金同等物の期首残高	3,040,187	2,865,001
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,865,001	1 3,291,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社うるるBPO

OurPhoto株式会社

(注) 当連結会計年度において、OurPhoto株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
なお、PT. ULURU BALIは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(仕掛品)

評価基準は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

ア リース資産以外の有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

イ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

(無形固定資産)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(長期前払費用)

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 220,308千円(減損 - 千円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、当連結会計年度においてOurPhoto社の全株式を取得し子会社化いたしました。当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。のれんは、取得対価の公正価値が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味売却価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

なお、取得対価は事業計画を前提とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて決定しております。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位グループに配分され、その効果が及び期間にわたって償却されます。また取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、事業計画に基づく売上高及び営業損益をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。

主要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用されるシナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率になります。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 18,845千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しております。

当社及び連結子会社の将来の課税所得については、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の評価が異なる可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等を見積りを行っており、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
 - ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
 - ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・ 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物11,269千円、工具器具及び備品885千円であります。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	413,319千円	542,838千円
広告宣伝費	321,087千円	279,325千円
業務委託費	252,544千円	375,522千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	520千円	2,150千円
その他の包括利益合計	520	2,150

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,280,600	137,100	-	3,417,700
合計	3,280,600	137,100	-	3,417,700
自己株式				
普通株式	101	-	-	101
合計	101	-	-	101

(注) (変動事由の概要)

1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 | 132,200株 |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 | 4,900株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,417,700	7,800	-	3,425,500
合計	3,417,700	7,800	-	3,425,500
自己株式				
普通株式(注)2	101	27	-	128
合計	101	27	-	128

(注) (変動事由の概要)

1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|--------|
| 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 | 3,300株 |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 | 4,500株 |
2. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------|-----|
| 単元未満株式の買取による増加 | 27株 |
|----------------|-----|

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,890,024千円	3,291,810千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	25,022	-
現金及び現金同等物	2,865,000	3,291,810

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにOurPhoto株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	76,095千円
固定資産	1,935千円
のれん	227,414千円
流動負債	73,235千円
固定負債	2,210千円
株式の取得価額	230,000千円
現金及び現金同等物	66,388千円
差引：取得のための支出	163,611千円

[重要な非資金取引の内容]

譲渡制限付株式報酬に関するもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本金増加額	78,394千円	3,663千円
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本準備金 増加額	78,394	3,663

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入及び株式発行により行う方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で4年後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,890,024	2,890,024	-
(2) 売掛金	190,808		
貸倒引当金(*1)	1,515		
	189,292	189,292	-
資産計	3,079,316	3,079,316	-
(1) 買掛金	76,505	76,505	-
(2) 未払金	211,765	211,765	-
(3) 長期借入金(*2)	159,720	159,720	-
負債計	447,991	447,991	-

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,291,810	3,291,810	-
(2) 売掛金	239,330		
貸倒引当金(*1)	678		
	238,652	238,652	-
資産計	3,530,462	3,530,462	-
(1) 買掛金	131,209	131,209	-
(2) 未払金	176,115	176,115	-
(3) 長期借入金(*2)	123,010	123,010	-
負債計	430,334	430,334	-

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

借入金は市場金利に連動する変動金利によって調達されていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,890,024	-	-	-
売掛金	190,808	-	-	-
合計	3,080,832	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,291,810	-	-	-
売掛金	239,330	-	-	-
合計	3,531,141	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,280	40,280	40,280	38,880	-	-
合計	40,280	40,280	40,280	38,880	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	42,320	41,810	38,880	-	-	-
合計	42,320	41,810	38,880	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年8月25日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社取締役 1名 当社従業員 8名 社外協力者 1名	当社従業員 5名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 31,500株	普通株式 13,800株	普通株式 10,500株
付与日	2013年1月25日	2014年6月11日	2015年7月15日	2016年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年1月24日から 2023年1月22日まで	2016年6月9日から 2024年4月30日まで	2017年7月1日から 2025年5月30日まで	2018年3月18日から 2026年2月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年8月25日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	16,500	18,000	1,000	4,000
権利確定				
権利行使	1,000	1,000	500	2,000
失効				
未行使残	15,500	17,000	500	2,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50	260	870	870
行使時平均株価 (円)	2,854	3,087	3,466	3,087
付与日における公正な評価単価 (円)				

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、付与日において未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	129,830千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	11,365千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,712千円	9,744千円
未払賞与	14,672	18,968
減価償却超過額	100,745	155,190
資産除去債務	-	3,792
敷金償却否認	-	5,358
株式報酬費用否認	1,975	4,859
繰越欠損金 (注) 2	18,159	3,700
子会社買収関連費用	-	8,806
その他	12,099	4,141
繰延税金資産小計	149,366	214,562
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 (注) 2	18,159	3,700
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	117,868	188,774
評価性引当額小計 (注) 1	136,027	192,475
繰延税金資産合計	13,337	22,087
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,495	3,242
未収事業税	1,644	-
繰延税金負債合計	5,141	3,242
繰延税金資産純額	8,196	18,845

(注) 1. 評価性引当金が56,447千円増加しています。この主な内容は、ソフトウェアの減価償却超過額により生じた繰延税金資産に対する評価性引当金によるものであります

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	18,159	18,159
評価性引当額	-	-	-	-	-	18,159	18,159
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	3,700	3,700
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,700	3,700
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等税効果を有しない申告調整項目	-	1.8%
評価性引当額の増減	-	38.0%
税額控除	-	6.6%
住民税均等割	-	1.9%
株式報酬費用	-	6.3%
その他	-	0.4%
税金費用の実際負担率	-	71.5%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OurPhoto株式会社

事業の内容 出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」の運営

企業結合を行った主な理由

OurPhoto社は、「新しい写真文化を作る」をビジョンに掲げ、出張撮影マッチングサイト「OurPhoto(アワーフォト)」を運営しております。

本件取得により、「世界中のファミリーにもっと幸せな思い出を届けよう」というビジョンに基づき当社が運営する幼稚園・保育園向け写真販売システム「えんフォト」との連携を進めていくことで、家族の思い出をより気軽に写真に収めることのできる世界を創ってまいります。

企業結合日

2020年12月1日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2)連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	230,000千円
取得原価		230,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,759千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

227,414千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	76,095千円
固定資産	1,935千円
資産合計	78,030千円
流動負債	73,235千円
固定負債	2,210千円
負債合計	75,445千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「CGS事業 その他」におけるfondesk、えんフォトの重要性が増してきたことから、報告セグメントを従来の「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の4区分から、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」、「CGS事業 その他」、「BPO事業」及び「クラウドソーシング事業」の6区分に変更しております。それに伴い、以下の前連結会計年度比較においては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「CGS事業 NJSS」は、クラウドワーカーを活用した官公庁等の入札情報速報サービス「NJSS」を提供しております。

「CGS事業 fondesk」は、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」を提供しております。

「CGS事業 フォト」は、幼稚園/保育園向け写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」を提供しております。

「クラウドソーシング事業」は業務を発注したいクライアントとクラウドワーカーをマッチングするプラットフォーム「シュフティ」を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1, 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 4
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,350,808	59,760	188,684	9,406	839,489	32,343	2,480,493	-	2,480,493
セグメント 間の 内部売上高 又は 振替高	714	-	-	-	17,148	2,852	20,715	20,715	-
計	1,351,523	59,760	188,684	9,406	856,637	35,196	2,501,208	20,715	2,480,493
セグメント利益 又は損失()	425,043	77,673	43,864	835	33,321	131,003	206,658	395,806	189,147
その他の項目									
減価償却費	4,094	451	1,039	-	22,153	945	28,684	8,052	36,736

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 395,806千円は、セグメント間取引消去252千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 396,058千円であります。

2. 減価償却費の調整額8,052千円は、セグメント間取引消去 219千円、各報告セグメントに配分していない全社費用8,271千円であります。

3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また業績評価の対象となっていないため記載しておりません。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1, 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 4
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,645,410	280,213	267,518	9,200	986,670	30,965	3,219,978	-	3,219,978
セグメント 間の 内部売上高 又は 振替高	-	-	-	-	6,894	3,526	10,421	10,421	-
計	1,645,410	280,213	267,518	9,200	993,565	34,491	3,230,400	10,421	3,219,978
セグメント利 益又は損失 ()	742,833	58,258	114,508	1,072	111,837	70,655	612,319	476,992	135,327
その他の項目									
減価償却費	5,028	402	1,577	-	26,658	866	34,532	8,877	43,410
のれん 償却費	-	-	7,106	-	-	-	7,106	-	7,106

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 476,992千円は、セグメント間取引消去 5,201千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 471,790千円であります。
2. 減価償却費の調整額8,877千円は、セグメント間取引消去 219千円、各報告セグメントに配分していない全社費用9,097千円であります。
3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また業績評価の対象となっていないため記載しておりません。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
当期末残高	-	-	220,308	-	-	-	220,308	-	220,308

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	星 知也			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.88		金銭報酬債権の現物出資(注)	58,114		
役員	桶山 雄平			当社取締役	(被所有) 直接 6.27		金銭報酬債権の現物出資(注)	30,836		
役員	長屋 洋介			当社取締役	(被所有) 直接 2.91		金銭報酬債権の現物出資(注)	13,046		
役員	小林 伸輔			当社取締役	(被所有) 直接 2.69		金銭報酬債権の現物出資(注)	13,046		
役員	近藤 浩計			当社取締役	(被所有) 直接 0.32		金銭報酬債権の現物出資(注)	13,046		
役員	渡邊 貴彦			当社取締役	(被所有) 直接 0.77		金銭報酬債権の現物出資(注)	13,046		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	630.37円	644.73円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	61.48円	12.33円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-	12.21円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	207,368	42,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	207,368	42,195
普通株式の期中平均株式数(株)	3,372,763	3,421,555
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	34,432
(うち新株予約権(株))	-	(34,432)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

出資について

当社は、2021年3月15日開催の取締役会においてLP(リミテッド・パートナー)出資することを決議し、2021年4月8日に出資約束金額500,000千円のうち、250,000千円の払込を実施いたしました。

(1) 出資の目的

LP出資を通じ新規市場の洞察を図るものであります。

(2) ファンド概要

ファンド名：KUSABI1号投資事業有限責任組合

事業の内容：ベンチャー企業への投資事業

(3) 出資資金の調達方法

手元資金によるものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	40,280	42,320	0.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,440	80,690	0.38	2024年
合計	159,720	123,010		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	41,810	38,880	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(単位：千円)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	635,589	1,411,479	2,253,555	3,219,978
税金等調整前 四半期(当期)純利益	13,639	77,477	128,122	148,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	4,349	32,346	53,382	42,195
1株当たり 四半期(当期)純利益	1.27	9.46	15.61	12.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.27	8.19	6.14	2.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,669,875	2,712,445
売掛金	55,898	79,350
前払費用	83,392	66,270
未収還付法人税等	38,905	-
その他	81,477	73,843
貸倒引当金	425	426
流動資産合計	2,929,123	2,931,483
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	51,323	51,233
工具、器具及び備品	51,111	55,971
減価償却累計額	62,735	71,260
有形固定資産合計	39,699	35,944
無形固定資産		
ソフトウェア	4,573	2,946
ソフトウェア仮勘定	-	7,282
その他	631	524
無形固定資産合計	5,204	10,753
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	318,759
長期貸付金	-	250,000
敷金及び保証金	15,090	12,822
長期前払費用	91,668	57,650
その他	500	1,333
貸倒引当金	-	847
投資その他の資産合計	167,259	639,719
固定資産合計	212,162	686,417
資産合計	3,141,286	3,617,900

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,135	39,636
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払金	158,057	150,292
未払費用	104,410	122,504
未払法人税等	-	68,568
前受金	690,916	970,915
預り金	156,115	177,667
その他	-	70,109
流動負債合計	1,153,634	1,619,694
固定負債		
長期借入金	60,000	40,000
その他	2,297	-
固定負債合計	62,297	40,000
負債合計	1,215,931	1,659,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,263	1,031,168
資本剰余金		
資本準備金	1,008,563	1,013,468
資本剰余金合計	1,008,563	1,013,468
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,243	86,155
利益剰余金合計	109,243	86,155
自己株式	228	275
株主資本合計	1,925,354	1,958,206
純資産合計	1,925,354	1,958,206
負債純資産合計	3,141,286	3,617,900

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 1,638,437	1 2,222,387
売上原価	1 233,715	1 343,776
売上総利益	1,404,721	1,878,611
販売費及び一般管理費	1, 2 1,624,660	1, 2 1,808,264
営業利益又は営業損失()	219,939	70,346
営業外収益		
関係会社清算益	-	9,031
受取利息	1 28	1 862
ポイント収入額	150	381
還付加算金	100	516
保険解約返戻金	54	-
キャッシュレス還元収入額	82	47
その他	16	82
営業外収益合計	433	10,922
営業外費用		
支払利息	326	252
為替差損	110	-
株式交付費	1,326	142
その他	-	0
営業外費用合計	1,762	394
経常利益又は経常損失()	221,268	80,874
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	221,268	80,874
法人税、住民税及び事業税	2,700	59,084
法人税等調整額	1,297	1,297
法人税等合計	3,997	57,786
当期純利益又は当期純損失()	225,266	23,087

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		47,302	20.2	54,448	15.8
経費		186,413	79.8	289,328	84.2
当期売上原価		233,715	100.0	343,776	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国内委託費	180,009千円	国内委託費	269,149千円
海外委託費	1,100千円	海外委託費	262千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	947,746	930,046	930,046	116,022	116,022	228	1,993,586	1,993,586
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	122	122	122				245	245
新株の発行(譲渡制 限付株式報酬)	78,394	78,394	78,394				156,789	156,789
自己株式の取得							-	-
当期純損失()				225,266	225,266		225,266	225,266
当期変動額合計	78,517	78,517	78,517	225,266	225,266	-	68,232	68,232
当期末残高	1,026,263	1,008,563	1,008,563	109,243	109,243	228	1,925,354	1,925,354

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,026,263	1,008,563	1,008,563	109,243	109,243	228	1,925,354	1,925,354
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,242	1,242	1,242				2,485	2,485
新株の発行(譲渡制 限付株式報酬)	3,663	3,663	3,663				7,326	7,326
自己株式の取得						46	46	46
当期純利益				23,087	23,087		23,087	23,087
当期変動額合計	4,905	4,905	4,905	23,087	23,087	46	32,852	32,852
当期末残高	1,031,168	1,013,468	1,013,468	86,155	86,155	275	1,958,206	1,958,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方法人税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 318,759千円(減損 - 千円)
(うち、子会社であるOurPhoto社株式258,759千円)

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは相当の減損処理を行っておりますが、子会社であるOurPhoto株式について、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価額と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用される、シナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率になります。

翌年度の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(注)新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等の見積りを行っており、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,364千円	8,291千円
長期金銭債権	-	250,833
短期金銭債務	507	1,314

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,069千円	1,779千円
仕入高	13,660	6,138
その他の営業取引高	44,586	42,139
営業取引以外の取引高	-	624

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.2%、当事業年度66.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.8%、当事業年度33.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	365,577千円	486,496千円
広告宣伝費	318,782	270,882
業務委託費	232,230	308,379
減価償却費	14,630	16,710

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度における関係会社に対する資産及び負債は、重要性が乏しいため注記を省略しておりましたが、当事業年度より重要性が増したため、(貸借対照表関係)注記の「関係会社に対する資産及び負債」に注記しております。

この結果、短期金銭債権7,364千円、短期金銭債務507千円を、前事業年度の(貸借対照表関係)注記の「関係会社に対する資産及び負債」に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度における関係会社との取引高は、重要性が乏しいため注記を省略しておりましたが、当事業年度より重要性が増したため、(損益計算書関係)注記の「関係会社との取引高」に注記しております。

この結果、営業取引による取引高の売上高1,069千円、仕入高13,660千円、その他の営業取引高44,586千円を、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「関係会社との取引高」に表示しております。

また、前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては販売費及び一般管理費のうち主要な費目として記載しておりません。

なお、当事業年度における「貸倒引当金繰入額」の金額は、1,941千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は60,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は318,759千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	12,141千円	14,648千円
未払事業税	1,712	5,335
減価償却超過額	95,764	144,602
敷金償却否認	-	4,575
関係会社株式評価損	8,044	-
繰越欠損金	17,452	-
株式報酬費用否認	1,852	4,321
その他	6,398	3,344
繰延税金資産小計	143,365	176,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	17,452	-
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	125,913	176,827
評価性引当額	143,365	176,827
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	1,297	-
繰延税金負債合計	1,297	-
繰延税金資産(負債)純額	1,297	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等税効果を有しない申告調整項目	- %	2.4%
評価性引当額の増減	- %	41.3%
株式報酬費用否認	- %	7.7%
住民税均等割	- %	2.8%
租税特別措置法上の税額控除	- %	12.2%
その他	- %	1.3%
税金費用の実際負担率	- %	71.4%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結損益計算書「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	18,285	-	80	3,254	14,950	36,282
	工具、器具 及び備品	21,414	14,787	3,230	11,977	20,994	34,977
	計	39,700	14,787	3,311	15,232	35,944	71,260
無形固定資産	ソフトウェア	4,573	-	-	1,626	2,946	17,173
	ソフトウェア 仮勘定	-	7,282	-	-	7,282	-
	その他	631	-	-	106	524	415
	計	5,204	7,282	-	1,733	10,753	17,588

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	従業員用パーソナルコンピュータ	13,590千円
ソフトウェア仮勘定	NJSSシステム開発費用	7,282千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	従業員用パーソナルコンピュータ	3,230千円
----------	-----------------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	425	1,273	425	1,273

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 https://www.uluru.biz/ir/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

買収により計上したOurPhoto社に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを220,308千円計上しており、純資産の9.9%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、OurPhoto社の全株式取得による子会社化に伴いのれんが計上されている。また、のれんは、企業結合によるシナジー効果等を楽しみ得ると見込まれる資金生成単位グループに配分され、その効果が及ぶ期間にわたって償却される。</p> <p>会社は、取得対価について事業計画を前提とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて決定しており、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味売却価額を上回る超過額としてのれんを測定している。</p> <p>当該事業計画には、株式会社うるるのグループ化に伴い期待したシナジー効果等を含めている。</p> <p>当該事業計画に含まれる重要な仮定は、主として当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用されるシナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率である。</p> <p>以上のとおり、のれんの評価は、その基礎となる事業計画が、経営者による主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定における評価方法が適切であるかを検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証した。また、当連結会計年度における事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度を評価するとともに減損の兆候の把握が適切に行われているか検討した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である販売数量の拡大及び市場の成長率については、これら进行评估するために経営者と議論するとともに、市場予測等利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うるるの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、株式会社うるるが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるるの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社であるOurPhoto社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を318,759千円計上しており、純資産の16.2%を占めている。</p> <p>このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度に全株式を取得し子会社化したOurPhoto社に係る関係会社株式が258,759千円計上されており、その実質価額の評価に際して、当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし超過収益力を反映させている。</p> <p>関係会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。</p> <p>会社は、減損処理の要否を検討するに当たり、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、その検討に影響を与える重要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用されるシナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率である。</p> <p>以上のとおり、OurPhoto社株式の評価は、その基礎となる事業計画が、経営者による主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該子会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・当該子会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「買収により計上したOurPhoto社に関するのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。